

第48回大会報告

1) 第48回大会

期日：2006年（平成18年）10月28日（土）～29日（日）

会場：早稲田大学

担当：第48回大会実行委員会

委員長：近藤二郎

委員：前田 徹、佐藤次高、長谷川奏、菊地敬夫、藤田礼子、柏木裕之、河合 望

第1日 10月28日（土）

14：30～16：50 公開講演会

17：00～17：30 奨励賞授与式

18：00～20：00 懇親会

第2日 10月29日（日）

10：00～16：55 研究発表

参加者数 250名

プログラム

第1日 公開講演会 早稲田大学文学部戸山キャンパス 36号館 681教室

14：40～ 早稲田大学文学学術院教授 近藤 二郎

「日本のエジプト学 —その歴史と課題—」

第2日 研究発表 5部会

早稲田大学文学部戸山キャンパス 32号館 225～229教室

研究発表者・題目

第1部会

1. 馬場匡浩 エジプト文明形成期における土器焼成窯の展開——ヒエラコンポリス遺跡の発掘調査から
2. 高宮いづみ 先王朝時代の加熱・焼成施設について——ヒエラコンポリス遺跡 HK11C 地区 A6-7 の発掘調査から
3. 中野智章 文様を通じた古代エジプト王権研究への新たなアプローチ
4. 吹田 浩・吹田真理子 エジプト国イドゥートのマスタバの調査と修復——第4次ミッション（2006

年度)の概要

5. 西坂朗子 古代エジプト、テル・エドフにおけるイシの崇拝に関する考古学的研究
6. 河合 望 アイとホルエムヘブ——ポスト・アマルナ時代史の一局面
7. 柏木裕之 エジプト、アブ・シール南丘陵遺跡から出土した石積み遺構の建築的特徴と保存整備
8. 高橋寿光 エジプト、ディール・アル＝マディーナ出土の石製およびガラス製容器を模倣した彩文土器について
9. 秋山慎一 墓堀り労働者の管理機構——smdt を中心として
10. 杉垂希子 古代エジプト新王国時代における『生命の水』の図像表現とその機能
11. 藤井信之 リビア朝後期におけるテーベ行政の変容——オソルコン3世の統治とアメン神官団

第2部会

1. 小山 彰 中エジプト語の副詞付加語焦点化構文とスコープの「の(だ)」
2. 永井正勝 文献言語学としての古代エジプト語研究——その方法と実践
3. 柴田大輔 前1000年紀メソポタミアの神殿祭儀におけるシュメル語シュイラ祈禱朗詠の役割
4. 松島英子 「マルドゥクの50の名前」の注釈と文字の「トリック」
5. 山田雅道 Emar VI 17: エマル市における反乱と軍役
6. 小坂橋又久 平山郁夫シルクロード美術館所蔵のアッカド語の一古い文書に見られる「シンバル」
7. 渡辺千香子 アッシュルバニパルの浮彫り《バビロン戦利品の観閲図》に関する考察
8. 平敷イネ ヒッタイトの山の神、ネオ・ヒッタイトの天候神
9. 青木 健 サーサーン王朝の皇帝イデオロギーとゾロアスター教——アードゥル・グシュナスブ聖火とタフテ・タクディース玉座の検討から
10. 藤原達也 ガンダーラにおける「仏伝図」の用法——所謂シクリ・ストゥーパの問題を中心に

第3部会

1. 影山悦子 エフタル式三面三日月冠の中国への伝播——陝西省靖辺ソグド人墓出土墓門浮彫から
2. 栗山保之 13世紀におけるインド洋交易港アデンの取扱品目
3. 深見奈緒子 パドレシュワルの市壁の発見——中世インド洋港湾都市への考察
4. 宮下 遼 人文主義者とイスタンブル——ペトルス・ギリウス『コンスタンティノポリス地誌』の位置づけ
5. 渡部良子 Daftar-i Dilgusha に見えるシャバーンカーラ史の叙述——モンゴル時代史研究における韻文史書利用の可能性
6. 阿部尚史 18-19世紀イランにおける詩人伝叙述の変容とカージャール朝
7. 前田君江 現代ペルシア詩における「シェエレ・ノウ(新しい詩)」概念の文学史的形成に関する一考察

8. 宮澤栄司 中央アナトリアのチェルケス人に見る記憶の風景——村の名前と、村を名付けることとを中心に
9. 香月法子 現代インドの宗教対立とパールシーの立場——パールシーの慈善行為の効果から

第4部会

1. 山内和也・西山伸一 アフガニスタン・カーブル周辺の踏査——2006年の調査
2. 土谷遥子 ダレルとギルギットを結ぶルート：ハンベリー溪谷上流地域及びカルガー溪谷——パキスタン北部地方、法頭の道、現地調査2005
3. 西秋良宏 イラン南西部、マルヴ・ダシュト平原の新石器化と8.2kイベント
4. 四角隆二 イラン、タッペ・ジャラリエ遺跡の土器組成について
5. 有松 唯 カスピ海南西岸域における鉄器時代の遺跡分布
6. 泉 拓良・宮坂 朋 ティール市郊外出土のタニット女神記号付分銅の研究
7. 堀 暁 中央アジアにおける分銅の質量調査
8. 藤井純夫 ウマイヤ朝の獵園、ワディ・ブルマ
9. 佐々木達夫 アッバース朝と唐の陶磁器生産技術の交流
10. 齋藤正憲 エジプト・デルタ地帯の土器づくり

第5部会

1. 長谷川奏 古代末期の上エジプトにおける物質文化の展開
2. 江添 誠 デカポリス都市における教会堂
3. 都甲裕文 ストゥディオス修道院における霊的父子関係—新神学者シメオン（949-1022年）を中心に
にして
4. 太田敬子 ナジュラーンの民の安全保証契約を巡る諸問題
5. 岡本 恵 ファダーイル史料から見る中世ムスリムのエルサレム観
6. 加藤瑞絵 『威厳の書』と呼ばれる著作について
7. 登利谷正人 サドザイ朝によるアフガニスタン国家統合史観の再考
8. 登利谷正人 サドザイ朝によるアフガニスタン国家統合史観の再考
9. 山口昭彦 後期サファヴィー朝エリートの戦略的資産形成——ザンギャネー族の「財産目録」を手
がかりに
10. 近藤信彰 19世紀テヘランのマドラサとワクフ
11. ソレマニエ貴実也 イラン・ガージャール朝期における首都テヘランの変遷

研究発表要旨

（以下の要旨は大会後に発表者に改めて執筆を依頼したものであり、大会で配布された要旨集

に掲載されたものとは異なる場合があります。)

第1部会

1. エジプト文明形成期における土器焼成窯の展開

——ヒエラコンボリス遺跡の発掘調査から

馬場匡浩

エジプト先王朝時代では、土器焼成施設といえる遺構がほとんど検出されていないため、文明形成期における土器焼成の技術的レベルやその発展過程について議論することができなかったが、近年におけるヒエラコンボリス遺跡の調査により、若干ながらもこの問題にアプローチすることが可能となった。当遺跡潤れ谷内部の集落址（HK11C SquareB4）で検出された遺構は、赤く焼けたプラットフォーム状を呈し、その周囲では大量の土器片とともに過焼成または焼き損じの土器片、炭化物や灰が集中的に検出され、また土器片を転用した製陶工具も大量に出土することから土器焼成の施設であると考えられた。焼成方法については、遺構の観察から「覆い焼き」と想定された。なお、ここではスサ混粗製壺形土器を焼成していたと考えられる。当遺構の年代は土器の器形からナカダ中期と推測される。

そこで本発表では、このナカダ中期の土器焼成遺構を、古代エジプトの焼成窯の歴史の変遷の中で考えてみた。ナカダ期以前では土器の器断面部に黒色が芯状に残る例が多いことから、焼成は煤切れが不十分な酸化焰とされ、開放型の「野焼き」が容易に想定できる。一方ナカダ期以降では、古王国時代に明確な構造体を成す「単室窯」と「昇焰式窯」が遺構として確認される。つまり新石器時代以降、開放的な「野焼き」による焼成が続き、ナカダ文化の中期ごろに「覆い焼き」的な焼成方法が編み出された。これは開放的な焼成に比べて焰が均一で燃料と土器が1つの空間に置かれる点で構造的に「単室窯」に近い。なお、当該遺構から出土する土器も概ね均質によく焼き上がっており、単なる野焼きではないことは確かである。しかしここで問題となるのが「昇焰式窯」がどこまで遡るのかである。デルタのテル・エル・ファルカ遺跡では、土器窯は検出されていないが、ナカダ後期から古王国時代までの土器製作が徐々に発展している様相が看取されている。高温焼成を要するマール胎土の出現を鑑みても、ナカダ中期以降、製作技術は確実に発展し、「昇焰式窯」を受け入れる状況は整いつつあったと思われる。また、ナカダ中期は社会の階層化・複雑化が進み始める時期で、土器の大量生産と規格化の兆しが現れる時期でもある。ヒエラコンボリス遺跡のスサ混粗製土器はまさにその大量生産と規格化の土器であり、当遺跡の陶工は社会の潮流に呼応して焼成方法の転換の第一歩を踏み出したと考えられる。

2. 先王朝時代の加熱・焼成施設について

——ヒエラコンボリス遺跡 HK11C 地区 A6-7 の発掘調査から

高宮いづみ

エジプトにおいて、「先王朝時代」と呼ばれる前4千年紀に、熱を利用した土器、金属、ファイアンス等の加工技術が発達し、温度コントロールを可能にする加熱・焼成施設が造られたことが知られている。しかし、20世紀初頭以降今日までに発掘された加熱・焼成施設は比較的少数に限られる。その中には粘土製

の棒状建材を円形に並べた施設が含まれており、それらは従来土器焼成窯、穀物焙煎施設、ビール醸造施設等と多様に解釈されてきた。

こうした状況の中で、2003年12月から開始したエジプト南部ヒエラコンポリス遺跡 HK11C 地区 Squares A6-7 の発掘調査の結果、棒状建材を用いた加熱・焼成施設を検出する成果を得た。今日までに2回行われた発掘調査によって、概ねこの施設の主体部の全容を露出させることができている。本発表では、従来「昇焰式土器焼成窯」と考えられていたこの施設の形態や諸特徴について再考察し、用途と造営に要した資材・労力から、当時の生産組織について言及する。

Squares A6-7 は、大型ワディ東岸に位置する集落地の一角を占め、ワディに接した傾斜面にある。1980年頃の F. Harlan の発掘調査によって一端が楔状に広がった粘土製棒状建材を円形に並べた施設が検出され、土器を焼成するための「pit up-draught kiln」と解釈されている。この遺構は、同遺跡 HK29 地区で M.A. Hoffman によって検出された類似の施設と合わせて、ナカダ I～II 期頃に昇焰式の土器焼成窯が用いられた証左と考えられてきた。2003年以降の調査は、F. Harlan 検出の円形施設を包含する広い範囲を発掘することで、この施設が大型の加熱・焼成施設の一部であることを明らかにした。

発掘された施設は、南北 7m 以上、東西約 3m の長方形を呈する。ワディに近い施設北端部と上部構造はすでに破壊されていたが、平面形態と床面近くの構造を知ることができた。施設の壁は、1辺が 70cm あまりの方形粘土製板の大型断片を地山直上に立てて形成されており、その中に直径 120cm 程度の円形のプランが 8カ所、2列に配置されているのが認められた。残存状況の良い例では、円形プランの中に棒状の建材が同心円を描いて 4重に並べられていた。遺構の直上には、主に粘土が付着した土器片と焼成された粘土塊から成る厚い堆積が形成されていて、これらは元来施設の上部構造の一部であったと推測される。

検出された施設の平面形態やその他の諸特徴は、20世紀初頭に E. Peet によってアビュドス遺跡で発掘された施設に似ており、J. Geller はその施設がビール醸造施設であった可能性を指摘している。ここで取りあげた施設もビール醸造施設であった可能性があり、その生産規模と施設造営に投じられた労力・資材は、家内制産の範囲を遙かに超えたと思われる。専門化が次第に発達しつつある先王朝時代の社会の中でも、1回の生産量や施設に投じられた労力・資材の点において、ビール生産は特異な位置を占めていたのかもしれない。

3. 文様を通じた古代エジプト王権研究への新たなアプローチ

中野智章

古代エジプト文明において、王は世界の秩序を維持し、神々と民衆とを結びつける社会の中心的存在であったとされる。政治をはじめ、宗教や軍事、司法など、王が果たした役割は実に多種多様であった。そのため、王権研究はエジプト学の中でも最も活況を呈する分野の一つとなり、これまでに Frankfort や Posener、Hornung といった研究者たちによって多くの業績が積み重ねられてきた。

研究の主体として扱われてきたのは、文字資料を豊富に見出すことが可能な宗教テキストや各種碑文、

巨大な規模を誇る葬祭建造物等である。また近年では研究の細分化が進み、一つの王朝など、短期に焦点を当てた論考が増加する傾向にある。しかし一方では、古代エジプト研究の魅力とも言える、文明の起源から衰退までを幅広く捉える視点を維持する努力が必要であることは言うまでもない。

本報告では、そうした古代エジプトの王権研究において欧米の研究者がこれまで副次的にしか採り上げることがなかった、デザイン（文様）を通じたアプローチの一端を紹介した。具体的には、王権表象の媒体として社会で重要な位置づけを占めた王像の、ベルトに刻まれた文様を採り上げた。

Eversをはじめとして、Sourouzianなどがこれまでに文様の存在を指摘しているが、何種類もの文様が一体何を示しているのか、その用いられ方にはどのような特徴があったのか、といった点について体系的な分析を施し、そこから古代エジプトの王権についてどのような知見を得ることができるのかを論じた研究者はこれまで存在しない。

報告では、主流の文様として連続菱形文と垂線文の2種類を認めることができ、その使用には時代差が存在することを述べた。また、前者は先王朝末期から徐々に境界線的役割を強めながらその利用を拡げ、末期王朝ではヌートなど神々の図像に取り込まれること、一方後者は主に玉座や神域を囲む文様として発展する点を紹介し、そこには王権観の変化を見て取れる可能性を指摘した。そして最後に、今後の展開として時代や地域といった単位で分析を行いながら古代エジプト文明に存在した文様体系を明らかにし、そこから王権観や宗教思想の変遷を探る研究の構想を述べた。

4. エジプト国イドゥートのマスタバの調査と修復

——第4次ミッション（2006年度）の概要

吹田 浩・吹田真理子

日本・エジプト合同マスタバ・イドゥート調査ミッションは、2006年7月中旬から9月中旬にかけてエジプト国サッカラのイドゥートのマスタバの地下埋葬室壁画の修復のための第4次調査と修復活動を行った。このミッションは、2003-04年度に事前調査を行い、第3次調査(2005年度)より修復作業を始めている。調査と修復の対象は、紀元前2360年ごろに遡るイドゥートという名前の女性の地下埋葬室にある壁画である。

この壁画の修復には、はぎ取りによる方法を行っている。サッカラ台地を構成する石灰岩には、多くの泥や粘土が含まれているため、壁画を現場にて強化し修復する方法を断念している。また、地下の閉鎖空間での作業となるため、壁画の剥ぎ取りの際の表打ちには有機溶剤ではなく、日本式のプロリとレーヨン紙による方法を用いている。今年は、西壁から北壁にかけて表打ちを完了し、西壁の壁画を数点剥ぎ取った。同時に、剥ぎ取った壁画の裏面の強化も進めている。

過去の調査において埋葬室から多くの剥落壁画片を回収しているが、今年はこれらの壁画片の復元を試みている。壁画片の数は、少なくとも数千にのぼる。今年は、西面と東面のデザイン、東面と北面の供物リストの部分を中心に復元を試み、一定の成果を得ることができた。これらの復元可能な壁画片は、今後

本来の場所で剥ぎ取られた壁画と結合する方向で検討している。また今年、シャフト近くの地上から埋葬室のものと思われる壁画片とミイラのリンネルを多数回収した。

埋葬室内には多くのクラックがあり、遺跡と作業者の安全を脅かしている。このようなクラックは、サッカー地域の地下には一般的に見られるものである。昨年にクラックの拡大を察知するために天井部分と壁面に計5箇所石膏をクラック部分に貼っているが、今年も設置した石膏に異常は見つかっていない。今年も、加えて、同じ箇所にはひずみ計を設置し、地盤の安定を調査している。また、天井部分の表層に不安定な箇所があり、こぶし大の石の剥落を確認しており、安全策を講じる必要がある。

5. 古代エジプト、テル・エドフにおけるイシの崇拝に関する考古学的研究

西坂朝子

古代エジプト王朝時代における聖者崇拝の事例研究として、その起源が最も古く遡る可能性のあるエドフにおける「イシ」に対する崇拝について考察を行った。この発表では、とくに「イシ」の崇拝がいつ始まるのかその過程を明らかにする目的で、イシの崇拝に関わる遺物のなかでも、今回は、石碑（ステラ）の編年を中心に分析を行った。分析対象としたステラは、1935年に刊行されたイシのmastabaの発掘調査で出土した資料で、後の時代に奉納されたものとされる。発掘者 Alliot は 1937年の論考で、神イシは、第5王朝時代の宰相イシが後世に崇拝の対象になっていることから、いわゆる「聖者崇拝」にあたる現象であると述べている。

この発表では、Alliotにより刊行されたイシのmastaba東側から出土したステラ23点を対象に年代の検討を行った。これらは、2点が「古王国時代」、3点が「第1中間期～中王国」残り18点はすべて「中王国時代」の遺物として報告されているが、さらに詳細な時期を検討するため、型式学的手法により、ステラの形態の変化や装飾要素（様式）の変化を基準に年代推定を試みた。装飾要素としては、構図、図像要素（上部装飾、人物像）、碑文（供物文における語彙、特定の文字の形や綴り方）などの評価基準をステラや供物文の変遷に関する先行研究を踏まえて設定し分析を試みた。その結果、ステラの年代については、古王国時代に推定されるステラが2点、第1中間期～第11王朝時代に推定されるステラが1点、第12王朝時代初期に推定されるステラが2点でこの時期に「エドフの町の監督、ホルス神殿領の供物の統括者、高貴な人イシのmastabaの供物卓の監督」を兼任する人物のステラが含まれる点が注目された。その他は、すべて第12王朝時代後期以降であると推定され、うち10点は第13～17王朝時代にまでくさる可能性が強いことを指摘した。nswt-Htp-di Hr bHdt Asri nb ddw nTr nb Abdw Isi-nTr-anx（王がベヘデトのホルス神、プシリスの主アビドスの主オシリス神、生きる神イシに与える供物）や nswt-Htp-di Isi saH TAty nTr-anx（王が高貴な人、宰相、生きる神イシに与える供物）のフレーズを含むステラが現れるのは、この時期で第13王朝時代以降のステラである。

今後は、イシの「聖者崇拝」が興ったと考えられる第12王朝～第17王朝時代のエドフを含む上エジプトの地方権力者と王家との関係を整理し、古代エジプト社会における王を中心とする国家宗教と民間信仰の

関係性を探ることを課題としていきたい。

6. アイとホルエムヘブ——ポスト・アマルナ時代史の一局面

河合 望

本発表では、トゥトアメン王の治世の実権を握っていたアイとホルエムヘブの役割と両者の関係について考察することを目的とした。まずアイとホルエムヘブの人物背景について取り上げ、トゥトアメン王治下の両者の関係、そして同王の死後の両者の関係について検討した。

アイは、アクエンアテン王の治世より「神の父」として宮廷における王の後見人であった。一方、ホルエムヘブは、アクエンアテン王の治世において同王の将軍として既に頭角を現していた。

トゥトアメン王の治世になるとアイもホルエムヘブもそれぞれの役割で影響力があった。両者の力関係では、アイが有力であったとする説とホルエムヘブが有力であったとする説に二分され、また両者の相互関係では、協調説と敵対説に二分されていた。個々の人物に関わる史料を再検討すると、アイはアクエンアテン王の治世と同様に、トゥトアメン王の後見人および助言者ではあったが、同王の治世の末までに「宰相」の名誉称号と「マアトを遂行する者」、「神の手と結ぶ者」という形容辞を得たことから、自らの行政執行能力とアメン王妃との密接な関係を表明し、アイが王位に就く準備段階にあったことを指摘した。ホルエムヘブは、王の摂政、代理人として軍事、外交だけでなく全ての行政の最高統率者であった。近年、トゥトアメン王の治世において指名後継者であったとする説があるが、この説はホルエムヘブが即位後に記した戴冠記念碑文で「摂政」の称号を自らの王位継承の正統性の根拠にしたことを史料批判なく受け入れたものであり、皇太子としての資格はなかったと考えた。

トゥトアメン王の死後の両者の関係については、協調関係にあったとする説と、敵対関係にする説に分かれる。いくつかの同時代史料から、アイの即位直後は両者が共存していたことが推察される。しかし、ホルエムヘブはアイ王を無視し、自らを王と同等に表現していることが、図像資料や碑文史料から指摘できることを指摘した。また、アイ王はナイとナクトミンを摂政に任命するだけでなく、ナクトミンを大將軍、王の息子に任命することによってホルエムヘブの地位が脅かされたことは明らかである。ホルエムヘブが即位後にアイ王とその関係者の記念物を記憶の抹殺として破壊したのは、このことに起因するのであろう。

7. エジプト、アブ・シール南丘陵遺跡から出土した石積み遺構の建築的特徴と保存整備 柏木裕之

早稲田大学古代エジプト調査隊（隊長：吉村作治早大客員教授）は、エジプト、アブ・シール南地区に位置する丘陵遺跡において発掘調査を実施し、2002年に斜面裾野から「石積み遺構」を発見した。この遺構では、石材を内側に傾斜させながら積み重ねる手法や石積みの層を重ねる技術が観察され、これらの技法は古代エジプトに本格的な石造建造物が成立する、第3王朝時代（紀元前2650年頃）に特有であることから、当該王朝頃に造営された可能性が高いことを、当学会第45回大会（2003.10）で発表した。

石積み遺構は2006年の調査でほぼ完掘し、全体像が把握された。遺構は東西に長軸をもつマスタバ状の外観と考えられ、また地下空間は石積み遺構の内部に位置せず、遺構の北辺中央あたりに穿たれていた。さらに西側面では表装の石積みが施されず、内部の核にあたる部分の側面が露出していた。また東側面は表装面と想定されたものの、一枚積みによる薄い壁を貼り付けた構造を呈しており、計画の変更を窺わせていた。このように石積み遺構は、内核と表装の石積みからなり、側面の表装が何らかの理由によって未完成のまま放棄されたと判断された。

石積み遺構は、組積技術にこそ第3王朝時代の類似点が認められるものの、斜面への立地やマスタバ状の外観、地下室が遺構中心に位置しない点など、違いも多く見受けられた。さらに一部が未完成で放棄されたと考えられることから、類例を比較検討して造営年代を絞り込む方法は難しい。

ところで石材を傾斜させながら隅部を整然と収めるためには、隅石に特殊な加工を施す必要がある。この技術が未熟な場合、隅部で破綻をきたし、目地を水平に揃えることはできない。セケムケト王のピラミッドではすでにこの技術が確立しており、ジョセル王の階段ピラミッドでも不明瞭ながら一部でこの技術が用いられている。一方、石積み遺構の東南隅では隅石が傾斜して積まれ、隅を収める技術が十分に獲得できていなかったと推測された。そのため、隅部を見る限り、石積み遺構は第3王朝の初期に造営された可能性が高いと判断された。

発掘調査と並行して、遺跡の保存整備にも取り組み、2006年には大成建設自然・歴史環境基金の助成を受けて、上面および側面の保護作業を実施した。遺跡の発見、学術調査研究、そして保存整備までが、調査に携わった同じ研究者らによって、連続的に進められた事例として重要であり、先例として意義深い成果と考える。

8. エジプト、ディール・アル＝マディーナ出土の石製およびガラス製容器を模倣した彩文土器について

高橋寿光

エジプト、ルクソール西岸に位置するディール・アル＝マディーナは、新王国時代第18王朝から第20王朝にかけて王家の谷、王妃の谷の墓の造営、装飾に携わっていた職人達が居住していたことで知られている。第19王朝から第20王朝に年代付けられる数千もの文字資料から、職人の日常生活や組織に関する研究が進められているが、第18王朝については文字資料の不足から詳細には復元されていない。

こうした状況の中で、発表者は研究の余地が残されている考古資料に着目し、第18王朝のディール・アル＝マディーナに関する研究を行っている。本発表では、研究の一環として第18王朝のディール・アル＝マディーナの絵師について考察することを目的とし、ディール・アル＝マディーナから出土した石製およびガラス製容器を模倣した彩文土器の分析を試みたい。分析の対象とする主な資料は、日本学術振興会科学研究費補助金の助成を受けて、カイロ・エジプト博物館などにて資料調査を行ったものである。

石製およびガラス製容器を模倣した彩文土器は、ディール・アル＝マディーナを含む第18王朝後半のル

ルクソール地域の副葬品に特有のものであり、岩窟墓の壁画に描かれる石製容器との類似から壁画を装飾した絵師によって装飾されたものであることが指摘されている。

ディール・アル＝マディーナでも第 18 王朝後半の墓地から石製およびガラス製容器を模倣した彩文土器が出土しているが、ルクソール地域の他の出土例との違いが見られる。装飾は独自の文様が施され、ルクソール地域の他の例によく見られる被葬者の名前と称号を記した胴部のパネルも見られない。最終的にニス塗布されるのがルクソール地域の他の例では一般的であるのに対して、こうした例はほとんどない。表面の観察からは、顔料は土器の表面に焼きつけられたものではなく、装飾が土器の焼成後に行われたと判断された。

これらの点から、発表者は既製の無装飾の土器が持ち込まれ、ディール・アル＝マディーナにおいて装飾が施されたと考える。第 18 王朝のディール・アル＝マディーナには、土器に装飾を施すことのできる人々、いわば絵師のような人々が存在していた可能性が考えられる。ただし、ルクソール地域の他の例と比較すると、装飾の質は高いものではなく、絵師としての技術は劣っていたと考えられる。王墓の装飾に中心的に関わっていたかどうかについては更に検討が必要である。

9. 墓堀り労働者の管理機構——*smdt*を中心として

秋山慎一

ディール・アル＝マディーナは王家の谷の造営に直接携わった人々の集合住宅跡であることは広く知られているところである。彼らは右班と左班とに分かれ、それぞれの班に「職長」および「書記」がいて、その下に様々な労働者がいたことは既に Cerny らの先行研究によって明らかにされている。

これと並んで、*smdt r-bl* 「外の *smdt*」と呼ばれる人達がおおり、彼らに関する考察はこれまであまり顧みられることがなかった。しかし、史料上、彼らはマディーナの労働者本体と密接な関連を持ってみられ、かれらの役割を考察することは、この村落共同体全体の管理・統治を考察する上で、不可欠なものであると考えられる。

そこで、今回の考察では、この *smdt* と呼ばれる人々について、その位置づけをマディーナの労働者達本体との関連を中心として、アプローチを試みたい。

10. 古代エジプト新王国時代における『生命の水』の図像表現とその機能

杉亜希子

「生命」という漠然とした概念。古代エジプトでは、神から与えられる「生命」を体で感じられる具体的な「かたち」で実感したと考えられる。その「かたち」は、初期王朝時代からアネクという生を象徴するシンボルを駆使して図像表現の中に様々な形で採り入れられている。その表現方法は、神がアネク・シンボルの足の部分を手で持ち王の口または鼻先に差し出す、という図像構造だけにとどまらなかったのである。今回は、灼熱の太陽の下、生命維持と日常生活に必須であった「水」に注目する。水の重要性は、神聖なる世界における生命の創造行為、その創造物の保護と世界秩序の維持に深く関係していることに反

映している。生の営みを維持する唯一の存在であった創造神。その創造神が被造者に与えた水は、「生命の根源を含蓄する水」であり「生命を注ぎ込む水」であった。

本発表ではまず、特に第 18 王朝（新王国時代）以降、公式記念物の図像に盛んに採用されるようになった「生命の水」の 3 タイプの図像表現を検証する。今までシンボルとしてのアंक自体の意味や起源を探る研究はされてきたものの、図像要素の最小単位の一つであるアंक・シンボルを使った、「生命」に関する概念の表象方法とその創造的機能の追求はされなかったのである。理想的な場면을構成する最小の図像要素単位の一つにすぎなかったシンボルに焦点を当て、神話や埋葬碑文などの文献資料との照合を行なう。すると、「生命の水」の表現は、特にこの頃から強調されていく太陽神の再生事情や、死と再生を象徴するオシリス神の身体にまつわる概念が隠喩されている事が明確になる。場面のコンテキスト（文脈）を理解し、その象徴的シンボルの関連が生み出す「メッセージ・意味」を分析することで、シンボルの創造的機能を検討するものである。

1 1. リビア朝後期におけるテーベ行政の変容

——オソルコン 3 世の統治とアメン神官団

藤井信之

第 25 王朝後半から第 26 王朝初頭にかけてテーベに君臨したメンチュウエムハトは、アメン第 4 司祭でしかなかった。このことは、彼の時代までにアメン大司祭を頂点とするテーベのアメン神官制のヒエラルヒーが形骸化していたことを示している。一般には、アメン神妻の重要性が高まったことから、アメン大司祭権が衰退したと考えられている。そしてその転機となったのが、オソルコン 3 世によるアメン神妻シェペンウペト 1 世の任命であったとされる。発表では、オソルコン 3 世の治世を中心にリビア朝後期のテーベ支配の実態を、アメン神官団のプロソグラフィを分析することによって明らかにし、この通説的説明の当否を検討して、以下の諸点を指摘した。

アメン神妻制の要となる「ドゥアト・ネチェルの大家令」職の設置は、第 25 王朝期の神妻アメンイルディス 1 世時代であること。先代の養女と位置づけられて神妻となるのもアメンイルディス 1 世からであること。シェペンウペト 1 世が画期をなすように見えるのは、史的に恵まれた状況にあることと、彼女がアメンイルディス 1 世の養母とされ、歴代神妻の始祖と位置づけられたからではないかということ。以上から、実際にアメン神妻制が整備されたのは第 25 王朝時代であったと考えられること。

アメン大司祭の任命は続けられたが、王が上エジプトに存在するようになったことから上エジプト総督としての役割が低下したであろうこと。以前と異なり、高級神官が内政や財政の要職を担わなくなったこと。旧来の有力家系が家職を失い衰退していること。宰相が多く確認され王家との関係が深いこと。リビア朝前期には王族女性が高級神官に降嫁していたが、後期には高級神官に降嫁しなくなること。

以上から以下の結論が示された。オソルコン 3 世の治世下、大きな変化はアメン神妻制ではなくアメン神官制にこそ認められる。オソルコン 3 世は伝統的なアメン神官制の枠組みに拠らず、テーベの人的関係

を再編して支配した。その結果、アメン大司祭を頂点とするアメン神官制のヒエラルヒーが形骸化していった。

第2部会

1. 中エジプト語の副詞付加語焦点化構文とスコープの「の(だ)」

小山 彰

中エジプト語の副詞付加語焦点化構文、いわゆる強調構文については、主語である名詞的動詞形と述語である副詞付加語から構成されるとする、副詞文モデルの統語構造が現在広く受け入れられており、また英・仏語の分裂文(it is...that.../c'est ... que ...)に対応する構文であるとされる。

sqdd tA xft wD=k (Peas. B1 298-299)

統語構造(副詞文モデル) : [[sqdd tA]NP(主語)+[xft wD=k]AdvP(述語)]S

英語訳 : It is by your command that the land sails. (Loprieno 1995, 192)

仏語訳 : C'est selon ton commandement que le pays navigue.

(Malaise & Winand 1999, 386)

一方、英・仏語の分裂文に対応する日本語の構文に、スコープの「の(だ)」(野田 1997)がある。本発表では、中エジプト語の副詞付加語焦点化構文を日本語のスコープの「の(だ)」と対比する観点から検討し、その統語構造として、動詞形の名詞化が副詞付加語を含めた動詞文全体を1つの名詞句にするとみなす、擬似名詞文モデルを提案した。

統語構造(擬似名詞文モデル) : [[sqdd tA xft wD=k]NP]S

日本語訳 : 国土はあなたの命令に従って航行するのです。

結論として、スコープの「の(だ)」は英・仏語の分裂文よりも中エジプト語の副詞付加語焦点化構文に緊密に対応する形式であること、ならびに擬似名詞文モデルは副詞文モデルでは説明の困難なこの構文の統語的挙動を適切に説明できることを示した。

【参考文献】

野田春美 『「の(だ)」の機能』 Frontier series 日本語研究叢書9, くろしお出版, 1997

A.Loprieno, *Ancient Egyptian*, Cambridge, 1995.

M.Malaise & J.Winand, *Grammaire raisonnée de l'égyptien classique*, Liège, 1999.

2. 文献言語学としての古代エジプト語研究——その方法と実践

永井正勝

言語学の資料は主に音声言語と文献言語とに分かれるが、本発表では文献言語を対象とした言語学に焦点をあて、以下のような研究上の留意点や方法を提案した。

1. 文献言語の特質

録音記録や映像記録が発達する以前の社会に関する言語資料は文献言語というかたちで知られるのみであり、その当時の音声言語を我々は知ることができない。それゆえ言語学者であれ、歴史学者であれ、言語を使用する研究者にとって、過去の社会の言語資料＝文献言語という図式が成り立ちやすい。しかしながら多くの場合、文献言語の書き手達はまずもって音声言語の話し手でもあったはずである。このような点を踏まえれば、文献言語のみが資料となる言語研究においても、当時の音声言語の存在を前提とする必要がある。だがこのことは、文献言語が音声言語の完全な写しであることを意味するものではない。両者の間には語彙・表現・文法・社会的役割などの点で差異も大きい。

2. 文献言語学の方法

第一に、具体的な方法として①研究者自らが文献学的な作業を行う、②個別のテキストごとに文法を記述する、③一般言語学の用語を使用する、ということを提案した。また第二に、歴史学者の坪井九馬三や考古学者の濱田耕作に倣って、以下のような文献資料の等級化を提案した。1等資料（現物）、2等資料（現物そのものの写し：[例]写真、拓本、複製）、3等資料（現物と比例関係にある線画：発掘報告書におけるトレース図など）、4等資料（文字のみを示した線画提示。縮尺が示されておらず、書字方向や文字の配置が復元できないもの）、5等資料（翻字[transliteration]された資料：[例]筆記体をブロック体に改めたもの、キリル文字をラテン文字に改めたもの）、6等資料（音訳[transcription]された資料）。このうち、1等資料～3等資料までを1次資料として扱うことが望ましい。

3. 文献言語学の実践：パピルス文書の調査

上記の1と2の問題意識に立脚した上で、研究実践として発表者はエルミタージュ国立美術館にて Papyrus 1115 の調査を実施した。この調査について最後に紹介した。

3. 前 1000 年紀メソポタミアの神殿祭儀におけるシュメル語シュイラ祈祷朗詠の役割 柴田大輔

古代メソポタミアに由来する大量の楔形文字文書の中には、当時の神殿において執り行われていた祭儀の様相を伝える文書も含まれる。特に、前 1000 年紀の神殿祭儀に関しては、豊富な史料が残っている。これらの史料によれば、祭儀では概して様々な祈祷が唱えられたが、前 1000 年紀の祭儀においても、多くの祈祷は、日常語としては前 2000 年頃までに放棄されたはずのシュメル語で綴られていた。シュメル語は、少なくとも前 1000 年紀の終わりまで祭儀や学術の伝統において中心的役割を果たしていた。死語になってから実に 2000 年もの長きに渡ってである。そのようなシュメル語伝統のうち、神殿祭儀にとってとりわけ重要なのは、エメサルと呼ばれるシュメル語の変種の語彙を多用した文体で綴られた祈祷、エメサル祈祷である。エメサル祈祷は、カルーと呼ばれた一種の祭儀歌僧によって唱えられ、また、当時大きく 4 つの

祈禱ジャンルに区分されていた。バラグ、エルシェマ、エルシャフング、そして本発表において取り上げるシュイラである。

本発表では、シュイラ祈禱が唱えられた祭儀的脈絡を検討する。特に祈禱朗詠の目的を明らかにすることに主眼を置く。本発表において論じるように、シュイラ祈禱は王権と深い関係にあった祭儀において朗詠された。発表の最後には、古代メソポタミアの王権神学においてシュイラ祈禱並びに祈禱が朗詠された祭儀が持っていた意義を明らかにする。年代的には、これまでシュイラ祈禱の写本が見つかった前1000年紀に限定する。

4. 「マルドゥクの50の名前」の注釈と文字の「トリック」

松島英子

『エヌーマ・エリシュ』の最後を飾る「マルドゥクの50の名前」はあまりに有名であり、これについて「注釈書」が存在していることも広く知られていた。唐突な記述が含まれ扱いにとまどう文書であるため、いささか軽視されてきたと言える。しかしここには、メソポタミアの文字文化を考える上での様々なヒントが隠されている。今回の発表では「文字と論理構成」の観点から、「注釈書」とそれが提示する問題を検討してみたい。

まず『エヌーマ・エリシュ』においてマルドゥクに贈られたのが「50」の名であることが、重要な意味を持っている。このことを検証し、数字がそれ自体で固有の実質と意味を持っていたことを明らかにしたい。

この叙事詩のタブレットVI 123行以降は、大半がシュメール文字の組み合わせからなる50の名前と、各々の名を解説するアッカド語の文章からテキストが成立している。解説の「正当性」を論証する「注釈書」として、現在次の一群の文書が知られている。

(A) STC II, 51, 52, 53, 54, 55 + CT 19, 6 + RA 17 (1920), 169

(B) STC II, 56-58, 59, 60

これはタブレットVII 1行以降についての「注釈書」であるが、われわれが思い描くような注釈ではなく、マルドゥクに贈られた名前の表記に使われているシュメール文字と、アッカド語の解説文の対応関係を、語彙の観点から解説するものである。説明は、名前のシュメール文字に相当するアッカド語語彙を列挙する方式をとる。ときにシュメール文字の読みを恣意的に音節に区切り、母音を無視して音節を流用する。その上でシュメール・アッカドの対応関係を提示するが、対応はいわゆる一般常識の範囲ばかりでなく、何らかの根拠さえあればそれらを最大限に利用した。「文字リスト」「辞書」「辞典」の類が自在に活用された。

「注釈書」が提示する説明には、現存既知の文献を総動員しても理解困難なものが少なくない。だが「理由」はときに推測可能であって、それらを個別に検討すると「注釈書」が採り入れた「論理」が垣間見えてくる。いわゆる「文字のトリック」が駆使されている。

現存の「注釈書」は「50の名」のすべてをカバーしていない。だがこの「論理」や「トリック」は、『エヌマ・エリシュ』という作品自体を理解するうえで様々なことを示唆する。ほかにも似たような文学作品や「注釈書」があるし、王碑文にさえ文字のトリックが見られることがある。メソポタミアにおいて文字を活用した「理屈」が存在し、それが修辭的な遊びの領域を超えて力を得ていたのではないかと推測される。

5. *Emar VI 17* : エマル市における反乱と軍役

山田雅道

前13世紀、ヒッタイト支配下のシリア都市エマルでは、ズ・アシュタルティ王の治世に市内で反乱が発生したことが知られている。反乱は失敗に終わったが、*Emar VI 17*はこの事件の経緯を伝える唯一のアカド語史料である。興味深いことに、反乱に参加したのは、従来「王に対し青銅の槍の軍役を果たしていた」(1.5)人々であったという。この文書はまた、エマル人がエマル王に対し軍役を果たしていたことを示す史料という意味でも注目される。

エマルにおける反乱と軍役に関し貴重な歴史的情報を提供する *Emar VI 17* が研究者の関心を集めたのは当然である。D. アルノーによる出版(1985-86年)後、この文書の読解に関しては、既にいくつかの批判的研究が発表されている。本発表では、これら先行研究をふまえてつつテキスト(特にII.1-21)の新たな読解を試み、これらの反乱と軍役をどのように理解すべきかを論じた。ここで議論の焦点となるのは、いかなる人々が王に対する軍役に服し、反乱に参加したのかという問題である。

これらの人々(社会集団)を列挙したテキスト(II.3f.)の解釈は、二つに分かれる。アルノーはこの部分を「エマル市の軍勢、フブシュ達、王の『兄弟達』」と訳したのに対し、J.-M. デュラン(1989年)は「エマル市のフブシュ軍と王の『兄弟達』」とし、ここにはエマル社会の下流および上流階層の人々のみが言及されていると主張した。現在、後者の二分説は通説化しているかに見える。しかしこの解釈には統語論的に無理があるうえ、エマル住民/軍の中核たるべき市民(自由民)の参加を欠いた下流・上流階層の協力・蜂起という想定の実現性など、問題点が多い。結論としては、文法的に無理のない前者の三分説を支持すべきである。

それではこの場合、上記の反乱と軍役はどのように理解されるだろうか。反乱に関しては、「エマル市の軍勢」の主体たる市民を中心に下流階層「フブシュ達」と上流階層「王の『兄弟達』」が加わった広範な集団的蜂起として捉えられよう。しかしこのことはエマル住民の一斉蜂起をただちに意味しない。反乱鎮圧後、参加者は全員処刑ないし拘束されたからである(II.18-21)。軍役に関しては、市民ばかりか下流・上流階層の人々までもがこれに服していたこととなる。特に後者、「王の『兄弟達』」の場合が興味深い。彼らが実際に何者であるか(王族?)は、残念ながら未確定の問題として残る。他方、上記テキスト(II.3f.)に奴隷が言及されない点も見逃せない。おそらくこれは偶然ではなく、彼ら不自由民は軍役などの義務の対象外であった状況を反映しているのであろう。

6. 平山郁夫シルクロード美術館所蔵のアッカド語の一占い文書に見られる「シンバル」 小坂橋又久

本発表では、平山郁夫シルクロード美術館所蔵のアッカド語の一占い文書(平山郁夫シルクロード美術館の登録番号 1411003)を取り扱う。この文書は、「古バビロニア時代末期の北メソポタミアで記されたと思われる」、と月本昭男氏は述べている。この占い文書は内臓占いに関わるもので、内臓の一部と思われる「ウバーヌム」の状態による占いを記した一種のマニュアルと考えられる。この占い文書には、*silislu* という語が現われるが、この語は聖書ヘブライ語の *sels^llim* との比較で「シンバル」を表すと考えられる。「シンバル」が現われる箇所は、45 行から 48 行であり、以下、その箇所の日本語訳を掲げる。

イシュタルの言葉：「(災厄を) 運ぶもの (ナックシュ) を私はとっておいた。あなたのシンバルを私の所に持って来なさい。あなたの病とあなたを閉じ込めているものを私は追い出そう。」

本テキストのイシュタルがシンバルによって病魔を追い出すという記述から、病気の原因となる悪鬼を祓うという呪術的な治癒儀礼の存在を読み取ることが可能である。ヒッタイトの祭儀文書に見られる用例との比較から、追い出される悪鬼はナックシュによって運ばれるのかもしれない。

平山郁夫シルクロード美術館所蔵のアッカド語の一占い文書をめぐって得られた知見と、生じた問題として、以下のことがあげられる。

- ① *sst*: という語が、*msttm* とともに前 2000 年紀に由来する。
- ② 「シンバル」が (災厄を) 運ぶもの」との関連で病魔を追い出す、という治癒儀礼に用いられる。
- ③ *silislu(m)* という語は、アッカド語か、それとも西セム語か。

とくに、*silislu(m)* という語がアッカド語か、それとも西セム語か、という問題は、平山郁夫シルクロード美術館所蔵の登録番号 1411003 の出土地を特定していく上で重要であると考えられる。

7. アッシュルバニパルの浮彫り《バビロン戦利品の観閲図》に関する考察

渡辺千香子

新アッシリア時代末期の王アッシュルバニパル (前 668~631 年頃) の治世に制作された浮彫り《バビロン戦利品の観閲図》(BM ANE 124945-6) は、ニネヴェの北宮殿 M 室 (「玉座の間」) から出土し、現在は大英博物館に収蔵される。この浮彫りは、主題別に大きく上下二段に分けられた同一石板の下端に彫刻されており、紀元前 648 年にアッシリア軍がバビロンを陥落させた後、バビロニア王シャマシュ・シュム・ウキーンの宮殿から没収された戦利品を、アッシュルバニパルが観閲する場面を描いている。

この浮彫りは、バーネットによって「アッシュルバニパルに降伏する (バビロニア王) シャマシュ・シュム・ウキーンと (エラム王) ウンマンアルダシュ」と説明された [R. D. Barnett (1976) *Sculptures from the North Palace of Ashurbanipal in Nineveh*, 46-47]。しかしながら、アッシュルバニパルの王碑文に

において、シャマシュ・シュム・ウキーンは、バビロンがアッシリアに包囲されている間に、「猛り狂う大火の中で命を絶った」とする記述があり、もしこれが真実であれば、バビロニア王がバビロン陥落後まで生き延びて、アッシリア王の前に降伏する姿で進み出るはずはない。この論では、バーネットがシャマシュ・シュム・ウキーンと解釈した人物像を、同時代の他の図像表現と比較検証することによって、画面に描かれている内容を厳密に明らかにしていく。

浮彫りには、アッシリア王の前に披露されるバビロンの様々な戦利品が描かれており、特に浮彫り上段部分には、シャマシュ・シュム・ウキーンの王権の表章であった品物が登場する。従来の研究では、個々のモチーフについて、図像から解明できる範囲においての研究はされてきたが、個々の実体を明らかにするために、それ以上の検討が加えられたことはない。この論では、浮彫りに刻まれた銘文や王碑文、そして、関連するその他の碑文に記されたバビロン戦利品の記述を、浮彫りに表現された戦利品の図像と照合する。それにより、テキストに記述された内容が、浮彫りの構図にどのように反映されているかを明らかにしていくことを目的とする。

8. ヒッタイトの山の神、ネオ・ヒッタイトの天候神

平敷イネ

本発表では、ヒッタイト帝国時代からネオ・ヒッタイトの時代にかけて山の神にかわり天候神がレリーフに多く表現されるようになる要因に関する見解を述べた。

山の神または山岳は、新石器時代ころからすでに威嚇的で強大であり、神々や魔物の棲む場所として畏怖されていたようである。しかし、ヒッタイト帝国時代に具象表現が多く見受けられる山の神は、帝国の崩壊後に現アナトリア南部およびシリア北部に点在した、ヒッタイトの伝統を継承するとされるネオ・ヒッタイトの諸侯国では殆ど表現されなくなり、代わって天候神が主神として表現されるようになる。

今回の考察の対象は、スタンプ印章や岩壁の浮彫りに認められる擬人化された山の神であり、連なる山々が両脇に立体的に表されたスカートをはき、先細の角冠をかぶり横向きで表現される神である。このような山の神は、トゥトゥハリヤ4世の治世（前1250～1220年）に非常に多く見受けられ、王の山の神への顕著な信仰傾倒がうかがわれる。しかしその後トゥトゥハリヤ4世の子、アルヌワンダ3世（前1220年～1215年）の時代になると山の神は殆ど表現されなくなる。

浮彫りでは、トゥトゥハリヤ4世の治世に完成したとされるヤズルカヤA室の岩壁には、神々の行列が、向かって左側と右側の壁に表現された神々が奥の部屋の壁に向かって行進していく配置で描かれている。奥の部屋の壁には主群像が浮彫りにされており、正面部分で行列の先頭にたつ神が向い合うように描かれている。左側に棍棒を手にした天候神が認められるが、天候神は他の高位の神々が動物の上に立つのとは異なり、頭部を垂れ小さく表現された低位の神の上に足をかけてまたがる形で表現されている。この2柱の低位の神は、連なる山々を象徴したスカートを着けていることから山の神と解釈される。

このA室の浮彫りはヒッタイトのパンテオンを表現すると言われるが、なぜパンテオン内で低位の神と

される山の神がトゥトゥハリヤ 4 世に崇められたのか、そしてまたその後すぐに天候神にとって代わられたのであろうか。前者は今後の課題となったが、後者に関しては、ヒッタイト帝国の崩壊から、考古学的にも文献学的にも非常に資料の少ない暗黒時代へと移り変わっていく要因のひとつでもある自然災害や気候の変化が、崇拜対象として浮彫りなどに表現される神にも影響を及ぼしていく一因となっているのではないかと考えている。

9. サーサーン王朝の皇帝イデオロギーとゾロアスター教

——アードゥル・グシュナスプ聖火とタフテ・タクディース玉座の検討から

青木 健

本発表は、60 年前のヴィカデル (S. Wikander) の問題提起を再び取り上げ、「サーサーン王朝の皇帝イデオロギーの象徴の地理的変遷」を主題として始まる。そして、ヴィカデルから現在に至るまでのゾロアスター教研究の成果を取り入れ、5 世紀以降に皇帝の参詣地がアゼルバイジャンへ遷った理由は、シーズにあったアードゥル・グシュナスプ (Ādur Gušnasp) 聖火とタフテ・タクディース (Takht-i Taqdīs) 玉座にあるとの仮説を立てた。次に、考古学的な資料、文献資料 (パフラヴィー語・アラビア語・近世ペルシア語)、美術史上の仮説などから、両者に関わる事実・伝説・仮説を集大成した。その結果、事実性の強弱に従って、クロノロジーが得られた。更に、ヴィカデル以降のゾロアスター教研究の進展に照らして、そのクロノロジー上の変化の原因を追究した。その結果、聖火と玉座に関して、それぞれ以下のような見通しが得られた。

先ず、アードゥル・グシュナスプ聖火に関しては、「ゾロアスター教思想の変容」→「サーサーン王朝皇帝イデオロギーの変容」と云う影響関係を推測できた。即ち、5 世紀における、「教祖伝説のアゼルバイジャン化」→「皇帝叙任後の参詣地がアゼルバイジャンへ」、「偶像破壊運動」→「帝権のアイコンとしての磨崖ファッラフ (Xwarrah) ・レリーフの消滅」+「アードゥル・グシュナスプ聖火の重要性の増大」という影響関係である。

他方、タフテ・タクディース玉座に関しては、ホスロー2 世 (Khusraw II) の主導による一時的現象だったようで、ゾロアスター教思想からの影響関係を想定できなかった。こちらは、祖父ホスロー1 世の遺産を継承して強大な皇帝権を手中にしたホスロー2 世が、軍事的な栄光を背景に、ゾロアスター教神官団から脱却した独自の皇帝イデオロギーを構築しようと試みた痕跡のように考えられる。しかし、資料が極めて乏しいので、それが具体的にどのようなイデオロギーだったのかを特定するまでには至らなかった。

10. ガンダーラにおける「仏伝図」の用法——所謂シクリ・ストゥーパの問題を中心に

藤原達也

「仏伝図」は釈尊仏陀の伝記(仏伝)を図像化して彼の生涯を追憶・顕彰するものと定義されているが、伝記的に配された図像は古代インド本領には殆どない。本領外(現パキスタン)のガンダーラでもまた、出家から涅槃までの正しく仏伝の名に値する諸場面は事績順に並ばないようである。その唯一確実な実例が

所謂シクリ・ストゥーパ、ガンダーラ仏寺址シクリで19世紀末に出土した仏塔形構造物の円胴部であり、胴部全周は13枚の「仏伝図」彫刻板で間断なく圍繞されていた。近年公表の新資料に基づき発表者は1960年代の「修復」を有害無益として解消、彫刻板の配列を出土時のそれに戻し、堂内の設置が判明したこの「ストゥーパ」が聖遺物を収納する中空の仏塔形構造物であった可能性を指摘した。内部仏塔の有無を問わず聖遺物収容の堂がガンダーラ仏寺の多数において枢要な位置を占めていたことは考古・碑文史料より明らかであり、それら堂内から「仏伝図」が出土することもシクリと同様である。

仏伝はそもそも仏典三蔵体系(経・律・論)の律蔵に属し、教団の戒律を釈尊の制定として正当化する機能をもつ。戒律数が多ければ必要な仏伝数も多く、実際、古代インド仏教の諸部派で最大の根本説一切部の律蔵が最大数の仏伝を含む。この根本有部律の記述が考古・碑文・図像資料が語るガンダーラ仏教の実態と特殊な細部にまで及んで一致することを近年ショペンが指摘した。彼が明らかにした寄進の収益分配による仏寺運営システムでは、聖遺物収容の塔堂は法人格ブツダとして財政の要に位置し、これを軸に寄進者(の名声)と僧(個々人の菩薩生活)と仏法(の拠り所としての教団)の相互補完的な利益関係が成り立っていた。所謂シクリ・ストゥーパが釈尊と同等(ブツダとしての聖遺物)であるとき、それを荘厳する13枚の彫刻板は枚数ずつまとまって寄進・布施、菩薩の生活、仏法・教団という3群を成して順次配置されているのが判る。伝記としては意味を成さない配列が、一転して仏寺の存在・存続を体系的に説明する順列へと変わるのである。これがガンダーラ「仏伝図」の唯一の用法であったとは言えず、他の用法も色々あったであろう。しかし、シクリがガンダーラ仏寺の例外ではなく、ガンダーラがインドの例外でもないならば、既往の定義の用法だけはガンダーラを含む古代インドにはなかったと考えざるを得ない。「仏伝図」を一貫して括弧付き表記とした所以である。

第3部会

1. エフタル式三面三日月冠の中国への伝播

——陝西省靖辺ソグド人墓出土墓門浮彫から

影山悦子

1994年中国陝西省靖辺の墓から浮彫と彩色をほどこした墓門が出土し、最近になってその写真が発表された。門扉には番人らしい二人の男が三日月の冠をつけ、三叉の戟を持って立っている様子が表されている。発掘報告書は出版されていないが墓誌の一部が発表されており、墓主は北周大成元(579)年に死去したテキ(羽の下に隹)曹明であることが知られる。テキ曹明はソグド人である可能性が高い。

門扉に表された番人の冠には小さな三日月が2つ見えるが、実際には冠の正面と左右両側に三日月をつけているであろう。この三面三日月冠の系統をひく冠が中国そして日本にも伝播し菩薩の冠に表されることは既に知られている。従来、起源はササン朝にあると考えられていたが、宮治昭はバーミヤンの「飾られた仏陀」の冠飾を検討した際に、三面三日月冠がササン朝のコインには見られず、5世紀後半から強大になり6世紀前半には中央アジアの大部分を支配していたエフタルのコインに見られることに注意を喚起

した。

これとは別に J. Ya. Il'yasov は、中央アジア出土の造形資料に見られる三日月冠や右襟を折り返したカフタンがエフタル式であり、それらがエフタル支配領域に広がっていたことを明らかにした。実際 500 年頃エフタルの支配下に入ったソグディアナでも、三日月冠をつけた神格が壁画や納骨器に表されている。

これまでの研究によって三面三日月冠はエフタルのコインに初めて登場し、その後エフタルが支配した地域において流行したことが確認されている。しかし、エフタル支配地域からいつ頃どのようにして中国や日本へ及んだのかは明らかにされていなかった。靖辺出土の墓門浮彫は、三面三日月冠が中国に伝わる際にソグド人が関わっていたことを示す貴重な資料である。

ところで、ササン朝のペーローズの王冠に由来する鳥翼冠も同様に中国に及んでいるが、これもササン朝から直接伝わったのではなく、三日月冠と同じプロセスを経て中国に伝わったと推定される。エフタルの王や中国に移住したソグド人が鳥翼冠をつけていたことは、西安出土史君墓石槨浮彫の検討により明らかになりつつある。また 2003 年に固原の隋唐墓では鳥翼冠を模した金冠飾が出土しているが、ソグド人のものであるに違いない。従来ササン朝の文化が唐に入り流行したと考えられてきたが、今後はより慎重に検討すべきである。

2. 13 世紀におけるインド洋交易港アデンの取扱品目

栗山保之

ポルトガルをはじめとした西欧勢力がインド洋に出現する 15 世紀末以前において、紅海とインド洋に挟まれたイエメンのアデン港は、海上交通の一大要衝地としてよく知られた海港の一つであった。特に 13 世紀から 15 世紀にかけてイエメンを支配したラスール朝治下のアデン港は、地中海沿岸、東アフリカ、インド西岸、東南アジア、東アジアなどのさまざまな地域において生産・売買されていた多種多様な商品・物産が集散する国際的な交易港として機能し、経済的な繁栄を謳歌していた。

ところで近年、このアデン港に関連する新出史料として、ラスール朝第二代スルタン＝ムザッファルの治世に関わるアラビア語史料が発見・公刊された。スルタン＝ムザッファル時代の官僚実務に関連するこの史料の内容はきわめて多岐にわたっており、今後のラスール朝史あるいはイエメン・南アラビア地域史研究においてさまざまな情報を提供するものと思われるが、とりわけこの史料の記述に関して注目すべきは、スルタン＝ムザッファル時代のアデン港の関税表が収載されている点であろう。

この関税表は、13 世紀のアデン港で取引されていた諸々の商品・物産名を詳しく記録し、さらにそれぞれの商品・物産に対して賦課されていた諸税の額などを明記しており、当時のアデン港における交易の実態をより具体的に究明するうえで、第一級の史料的価値があると考えられる。

そこで本報告では、前近代のインド洋交易史研究の一環として、この関税表の整理をおこない、関税表の記述にもとづいて、(1) 取扱品目、(2) 経由地・交易ルート、(3) 課税標準・税、という三つの点について分析し、ラスール朝治下のアデン港で如何なる商品・物産が取り扱われていたのかを検討した。

3. バドレシュワルの市壁の発見——中世インド洋港湾都市への考察

深見奈緒子

バドレシュワル(北緯 22.055 度、東経 65.094 度)は、インド西部のグジャラート州カッチ地方ムンドラ県の海岸沿いに位置する人口 5000 人余りの町である。カッチ湾に面し、40km ほど隔たる対岸はカシャワール半島である。内陸の州都ブジより南東へ約 70km、今も栄える港町ムンドラから北東へ約 20km にある。現在の集住地は、遠浅の海岸線から約 2 km 内陸に入った平坦な土地に立地し、海岸には漁民が暮らす。

バドレシュワルには、1159 年の記録をもつ、イブラヒム祠堂をはじめ、12 世紀後半から 13 世紀の建立と推定できるモスクや井戸をはじめとする数棟の歴史的建造物が現存する。また、ジャイナ教の巡礼地として有名なヴァサイ寺院は、2001 年の震災後、新建築を建設中であるが、19 世紀にはバージェスにより 12 世紀および 13 世紀の記録が報告されている。また、バドレシュワルは古くはバドラヴァティにさかのぼり、12 世紀にはジャイナ教商人ジャガデヴァサーの統治のもとで再建され、16 世紀半ばにブジが首都となるまで港町として栄えていたという記述が残る。これらを総合すると、12 世紀から 15 世紀には、バドレシュワルは港町として栄え、ジャイナ教徒の支配者のもとで、ムスリムやヒンドゥー教徒が活発な建設活動を行っていたことが推定される。

しかし、この時代のバドレシュワルの町がどのような形態だったのかという報告はなされていない。現在の町は、1760 年にムンドラ建設のために市壁や建築物が解体・移動された後にできた町で、ヴァサイ寺院から西に 500 メートルほどのところに位置する。われわれは、震災復興の調査の中で、繁栄期のバドレシュワルと想定される市壁を発見した。

その形状は、南北 450 メートル東西 700 メートルの矩形を呈し、ヴァサイ寺院の本殿がちょうどその中央に位置し、いくつかの歴史的建造物を内包する。また、市壁の外、海岸線までの荒野には、いくつか用途不明の遺構を観察することができた。すなわち、衛星写真から現在よりも海岸線はかなり町の近くにあったと思われるけれども、海岸線より 1 キロメートルほど離れて、幾何学的に整形な矩形の町が存在したことが明らかである。

インドには古来、理想都市としての矩形の都市があるといわれているが、その実例は、インダス文明の後、近世まで下る。加えて、インドでは、インダス文明崩壊後、13 世紀のムスリム王権成立までは都市の形態的展開を辿ることができない。こうした中で、12 世紀もしくはそれ以前と推定されるバドレシュワルの都市形態は、重要な意味をもつ。

また、12 世紀後半のムスリムの存在とその建設活動は、活発なインド洋交易を裏付けるひとつの証拠であり、港町を考える上で、今後の研究課題のひとつである。

4. 人文主義者とイスタンブル

——ペトルス・ギリウス『コンスタンティノポリス地誌』の位置づけ

宮下 遼

14世紀以来、西欧各国からの東方旅行者達は多くの旅行記史料を遺している。その中で必ず取り上げられる対象の一つがイスタンブルである。西欧人にとっては異教古代文化を想起させるコンスタンティノポリス、コンスタンティノープルとも呼ばれたこの都市が、異教古代の要素とトルコ、イスラームの要素を内包するという二重性はこれまで幾度となく指摘されてきた。そして、オスマン朝人士が殆ど省みなかった異教古代の面影は、主に西欧人旅行者によって観察された。本発表ではその中でも特にフランス人文主義者ペトルス・ギリウス (Petrus Gyllius、1490-1555) とその著作『コンスタンティノポリス地誌』を取り上げた。

本書は1558年の上梓以来、長らく旅行案内書としても流布し、イスタンブルを訪う西欧人が異教古代の遺構を観光する寄り道とした興味深い一書である。更に、1544年から1550年にかけての東方行には地誌学者テヴェ、博物学者ブロン、神秘家のポステルといった著名な知識人も参加し、旅行記を遺している点でも比較対象に事欠かない。

東方旅行記の多くはオスマン朝を玄関口とする異文化世界の珍しい習俗、習慣、文化について報告する。ギリウスの同行者達も、各々の関心に基づいて同時代のトルコ文化、イスラーム文化を活写している。一方、ギリウスは古代遺構を探索し、その現存状況、往時の様子を実地調査と古代著作の精査から詳説する事で、4世紀から6世紀にかけてのコンスタンティノポリスを誌面上で復元する試みを行なう。異教古代文化の研究を通して人間の在り方を思索する人間集団をとりあえず、人文主義者と理解するならば、『コンスタンティノポリス地誌』は典型的な人文主義者による東方旅行記という点で、他の旅行記史料と一線を画し、西欧旅行記史料群について考察する際に高い重要性を有する史料と言えるだろう。

更に16世紀半ば以降、異文化観察を主目的とする旅行記が主流となる事を考え併せるなら、『コンスタンティノポリス地誌』は、西欧人とイスタンブルの心的関係においてその関心が、異教古代から異文化観察へと移行していく時期の象徴的な作品として位置付けられるだろう。

(本発表は日本学術振興会特別研究員としての研究成果である)

5. Daftar-i Dilgusha に見えるシャバーンカーラ史の叙述

——モンゴル時代史研究における韻文史書利用の可能性

渡部良子

本研究は、近年、13-14世紀モンゴル時代イラン史研究で注目されている『王書』的韻文史作品の史料的可能性を検討する事例研究として、イラン南西部シャバーンカーラ王家の韻文史書 Daftar-i Dilgusha(DD)の叙述の成立背景と、モンゴル期南イラン研究史料としてのその価値を明らかにした。11世紀以降勢力を拡大したクルド系集団シャバーンカーラに関する歴史的叙述は、モンゴル時代以降、古代イランに遡る詳細な系譜と事実の歪曲も交え整理された王朝正史を備えるようになっていた。DDはこの王朝正史の系統に属し、特にファールスとの対抗からシャバーンカーラの支配正当性を強調すべく大胆な脚色を施した作品であった。シャバーンカーラ王家を正当化するDDの世界観は、シャバーンカーラ王家

を「イラン」、サルグル朝、ホラズムシャー朝ら対抗勢力を「トゥラン」とした『王書』的な世界観であった。しかし「トゥラン」＝「トルコ」勢は「大セルジューク朝サンジャルの裔」として支配の正当性を保証されてもおり、弱小シャバーンカーラ王家は神話的なササン朝の血統、預言者の血統を主張して対抗せねばならなかったと考えられる。王家の宗主であったモンゴルに関しては、強大な「トゥランの王」、避けられぬ運命としてのモンゴル襲来の描写を通してその権威を間接的に認めていた。DD が成立したイルハン朝期、南イランにはシャバーンカーラのモンゴルへの英雄的抵抗の伝説も流布していたが、DD はモンゴル侵入前のシャバーンカーラ王家(旧シャバーンカーラ王家)のイスラーム信仰の防衛への意志として描写するに留め、秩序転覆後の「イラン」の復活の希望＝新シャバーンカーラ王家の栄光を示唆することで叙述を完成させている。このように DD は、地方政権の正史獲得の過程、支配者としてのトルコ系のブレゼンスや地方政権のモンゴル観など、モンゴル期イラン南西部の政治情勢を色濃く反映した重要な作品ということができる。

6. 18-19 世紀イランにおける詩人伝叙述の変容とカージャール朝

阿部尚史

18 世紀中葉から、19 世紀前半にかけて、イラン地域は、現代に直結する地域区分が確定し、この地域で文化的政治的内発的共同体が形成されつつあったと考えられる。本報告では、文化史的な視点からこの時代を観察する。19 世紀前半、カージャール朝宮廷で編まれた官撰詩人伝に特に注目し、その叙述スタイルの特徴を考察した。

13 世紀のオウフィーの *Lobāb al-albab* を嚆矢とするペルシャ語詩人伝は、15 世紀ティムール朝下ヘラートのドウラトシャーによる *Tazkerat al-sho'arā'* (とナヴァーイーのチャガタイ語による詩人伝 *Majālis al-nafā'is*) が記されて以降、イラン、インド、中央アジアで盛んに執筆されるようになる。サファヴィー朝期には、このドウラトシャーの詩人伝に同時代部分を加筆する、という意図のもとに詩人伝が執筆され続けた。イランにおいて、こうしたドウラトシャーの伝統継承という姿勢に変化が見られるのは 18 世紀後半の総合詩人伝 *Āteshkade* の登場による。本書は、サファヴィー朝期の詩人を否定的に解釈し、古典への回帰を訴える詩人たち、つまりエスファハーン派の主張を代弁するものであった。

カージャール朝 2 代君主ファトフ＝アリー・シャーの治世は、韻文作品を中心に、歴史書、物語、法学書など多彩な著作に恵まれており、文芸復興時代と見なされる。シャー自身が詩作に強い興味を持ち、宮中に多数の文人官僚が登用されたことなども相まって、詩人伝も数多く記された。初期の官撰詩人伝、*Zinat al-madāyeh* と *Anjoman-e Khāqān* を考察すると、多数の詩人伝が、シャーを賞賛し、宮廷を中心とした叙述構成をとっていることが明らかとなる。こうした傾向は前代までにはほとんど見られず、カージャール朝期の詩人伝に特異な現象ということができる。上記の 2 つの詩人伝の著者を始めとし、カージャール朝前期に奉職した文人の多くは、古典復帰を重視するエスファハーン派出身者で、*Zinat* や *Anjoman-e Khāqān* の叙述も、エスファハーン派の文学嗜好にのっとったものであることが分かった。つまり、カー

ジャーナル朝前期の官撰詩人伝は、特殊な叙述構成により、王家と宮廷を文化の中に反映し、その権威を確立するという役割を果たしつつも、エスファハーン派の文学嗜好を直接継承していた。19世紀前半の官撰詩人伝は、こうした宮廷と文人の思惑の上に成立したものとといえるのである。

7. 現代ペルシア詩における「シェエレ・ノウ（新しい詩）」概念の文学史的形成に関する一考察

前田君江

先行研究において、「シェエレ・ノウ（新しい詩、新体詩）」she'r-e nou とはいかにあるべきか、また、何をもって新しい詩の登場とみなすべきかという議論は多くなされている。しかし、シェエレ・ノウなる概念が如何に発生し、形成されたかについてはほとんど論じられていない。本発表では、近現代詩における詩変革論に伴う、詩の「新しさ」の概念を、これに関連した術語の登場を通して考察した。

1) はじめに、文学研究と文学史記述に見るシェエレ・ノウ概念について論じた。「新しい詩」の端緒に関する見解は、おおよそ三つの視点に集約できる。第一は、タギー・ラファト(1889/90-1920)の『タジャッドド(革新)』誌(1917年発刊)上における詩の革新論の提起を「新しい詩」の思想的起点とするもの。第二は、ジャアファル・ハーメネイー(1887/8-??)による「四行連詩」詩形による作品を、形態論的観点から、「新しい詩」の萌芽と位置づけるもの。そして、第三が、1923年に『20世紀』紙に掲載されたニーマー・ユーシージ(1897-1960)の長詩『アフサーネ』に見られるロマン主義的詩想を「新しい詩」のマニフェストと位置づける文学史観である。

2) 以上の三点を「新しい詩」の起点とみなす文学史観が存在する一方で、これらの時期には、シェエレ・ノウの語は全く見られない。術語としての「シェエレ・ノウ」は、1930/1年のタギー・バハール(1886-1951)の詩のなかで用いられたのが最初であるとする説があるが、1925/6年の彼の詩にも確認できる。後のシェエレ・ノウの潮流に対し批判的態度をとったバハールであったが、上記二つの詩の中では、古典詩のパターン化された修辞法と主題への批判として、「新しい詩」の語を用いていた。

また、当時用いられた、詩の「新しさ」を示す語としては、「革新」tajaddodがよく知られるが、本発表では、新しい詩形態を指す術語として she'r-e manşūr (のちにシェエレ・ノウの一ジャンル「非韻律詩」として確立)にも注目し、シェエレ・ノウ以前の詩の「新しさ」の用語と概念を明らかにした。

3) 1940年代に入ると、「シェエレ・ノウ」は明確な概念をもった術語として、一定の詩作スタイルに対して用いられるとともに、大きな広まりを見せるようになる。本発表では、とくに、当時の有力文芸誌『ソハン』が一連の論考において、自ら「シェエレ・ノウ」の概念を提起しようとした点に注目した。『ソハン』誌は、自由韻律詩のスタイルを批判し、シェエレ・ノウをあくまで新しい「詩想」を表現する試みであるべきだと主張したが、その一方で、シェエレ・ノウの語が自由韻律詩を指す概念として定着し始めたことを示唆している。彼らが、自分たちこそが「新しい詩」の旗手であると自負していたにも拘わらず、「中道派」、あるいは、「新古典派」という名称と位置づけを余儀なくされた経緯を明らかにした。

4) さらに、1970年代に、文学研究においてシェエレ・ノウの位置づけが確立された背景として、白色革命期の文化政策が影響した点に触れ、今後の課題として示した。

8. 中央アナトリアのチェルケス人にみる記憶の風景

——村の名前と、村を名付けることとを中心に

宮澤栄司

人類学者 S.Küchler の風景論にもとづき、トルコ共和国ウズンヤイラ高原におけるチェルケス語の村名の使用と、それをめぐる争いとを分析する。北西コーカサスに土着のチェルケス人は、19世紀中頃にロシアによる軍事征服でオスマン帝国への移住を余儀なくされた。中央アナトリアのウズンヤイラ高原は代表的な定着地の一つであるが、祖国を追われたチェルケス人は、その自然環境に民族の歴史を書き込むことでホームを再び作り出した。

風景は、地勢と人間の意図とが融合することによって出現する。地名は、人間が自然環境に歴史を書きこみ、そこから歴史を読み込むための重要なメディアである。Küchler は、人間の行為を記録した多くの陸標からなる風景を

「記憶の風景」と呼ぶ。同時に、記憶を、歴史に異議が唱えられ、その物語に変化が取り込まれる過程と理解する立場にたって、「記憶としての風景」——ある陸標に結びつけられた出来事が想起され、歴史が調整されていくプロセス——を探求することを提唱している。

これら二種類の風景を、ウズンヤイラ高原のチェルケス人が自言語の地名を広く使用していることと、そうした地名が争われたものであることとに、それぞれ見ることができる。チェルケス語の地名が数多く使用されることで、失われた祖国と新しいホームとの間に連続性が作り出される。現在でも、地域の村のほとんどが、領主あるいは創設者と呼ばれる一族にちなんだ名前と呼ばれ続けている。そのこと自体、チェルケス人は有力者に率いられた集団として移住し、村を築いたという物語を伝えるものだ。そうした「記憶の風景」には、トルコ共和国のトルコ民族主義政策が均質性を押し付けることにたいする抵抗としての性質もある。

村名は既に決着した過去の含みを持つけれども、そうした名前がつねに異議の唱えられたものであったことは、ウズンヤイラ高原をホームとする過程が未完了であったことを示す。村名の付与は、ステイタスと名誉とをかけた争いの中で行われ、そこでは異なった主張が別種の資源に支えられて競いあっていた。村の創設にかかわる異説がもちだされ、新たな村名が提示されるたびに、チェルケス人がウズンヤイラ高地に移住し定着した歴史が語り直された。そうした「記憶としての風景」においては、人間の意図があらたに陸標に書き込まれ、風景が変化させられて、歴史知識の生産が対話に開かれた。

9. 現代インドの宗教対立とパールシーの立場——パールシーの慈善行為の効果から香月法子

19世紀におけるパールシーを取り巻く環境の急激な変化は、パールシーに様々な出来事をもたらした。そ

の一つが、非パールシーからの二度に渡る暴動である。パールシーはそれまでのビジネス上の関係で築いた自らのイメージ、勤勉正直といった固定的イメージだけでは、この危機を乗り越えることはできなかった。そこで彼らは、積極的にインド人であることを強調し、非パールシーもインド人として同胞であるという意識を自らに植えつけ、同胞を助けるため、本来的に彼らが重視していた宗教徳目である「慈善」という側面を強調し、広く教徒の枠を越え、インドの人々に対してもアピールしていくようになった。この結果、19世紀後半になるとパールシーは“charity thy name is Parsi”とまで呼ばれるようになり、インド独立後、宗派对立が激しくなる中、パールシー・コミュニティが暴動の標的になることはなくなった。彼らは自分たちの慈善精神が、ゾロアスター教の教えに根差していることを誇っている。これは外部から見ればゾロアスター教の優越性の誇示ともとられかねないが、概ねインド人はパールシーの慈善事業に感謝し、同時にゾロアスター教に対してもその存在を認めている。ゾロアスター教においては、幸福という精神的満足感も重要な教えである。パールシーの慈善事業は物質的満足だけでなく、精神的な満足ももたらしてくれる。だからこそパールシー企業がゾロアスター教を誇示しても、宗教的な摩擦を起こさないのだ。またパールシーはゾロアスター教が形成した彼らの性格やインド社会への恩恵を評価してもらっている。つまり宗教的違いよりもインド人という同胞としての価値を、認めてもらっているのだ。このように、パールシーがゾロアスター教の教えに根差した慈善事業を行なうことで、慈善事業は彼ら自身を守る防壁となったのである。

宗教対話によって隣人の宗教を理解できても、自らの宗教教義を変えることはできない。ましてインドにおける宗派对立は経済的、政治的要因も含んでいる。宗教対話にだけ頼ってはいは、経済的、政治的問題の解決にはならない。それよりもある一つの教えが、部外者に対しても害がないばかりか、恩恵をもたらすものだとして認識してもらうことが、何よりもまず、無益な暴力を回避するのに有効な手段であることを、そしてその手段が慈善であることを、パールシーの歴史が証明しているのである。

第4部会

1. アフガニスタン・カーブル周辺の踏査——2006年の調査

山内和也・西山伸一

アフガニスタンにおける文化遺産は、20余年続いた内戦及び政治的混乱によって、引き続き重大な危機にさらされている。多くの貴重な文化遺産の喪失は、それらを自らの文化的アイデンティティーととらえるアフガニスタンの人々に精神的苦痛を与えている。さらに、治安が安定しない現在の状況と現地における人材不足は、アフガニスタンの文化遺産の保護、および普及・促進を遅らせる深刻な原因となっている。特に、アフガニスタンの首都カーブル周辺地域では、戦後復興のための急激な都市開発、インフラの改良および盗掘などによって、貴重な文化遺産の多くが損傷や破壊をうけている。本来ならば、これらの文化遺産は、当局によって適切に調査・記録されるべきであるが、人材や機材の不足に加えて、遺跡の位置や種類、遺跡保存の現況などの情報を含むカーブル地方の統合的な遺産地図が存在しないため、こうした文化遺産の損傷や破壊の規模が正しく評価されていないのが現状である。

以上のような状況下で、アフガニスタンの文化遺産に関する登録台帳の作成をめざして、カーブルにおける文化遺産の分布状況を把握し、「遺産登録台帳」の雛形を作成することがユネスコ・カーブル事務所から独立行政法人文化財研究所・東京文化財研究所文化遺産国際協力センターに依頼された。そこで、2006年3月にカーブルの南西部に位置する文化遺産の踏査を、アフガニスタン情報文化観光省（当時）と共同で実施した。対象とした地域は、クーヘ・シールダルワーズ山脈の東山麓と西山麓の一部であった。踏査は、Quickbirdによる高解像度衛星写真とGPSを利用し、考古遺跡、建造物、水源、水路施設等を衛星写真上に記録してゆく方法をとった。治安状況により踏査期間が非常に限られていたものの、これまで正式に報告されてこなかった考古遺跡を含め11件の文化遺産を登録した。

踏査の結果、山の斜面に位置する文化遺産、つまり、巡礼地及び巡礼地施設、仏教寺院、集落址の位置が、泉の位置と強い相関関係を持っていることが明らかとなった。基本的には、泉の傍らに集落が、そしてその集落に付属してストゥーパを中心とする仏教寺院が立地していたと考えられる。また、いくつかの地点においては、その後、イスラーム教の広まりに伴って、その泉の周辺一帯が仏教寺院から巡礼地施設に取って代わったことが観察された。それらの新しい構造物の大部分は巡礼場所となり、現在に至るまで、人々の信仰の対象として生き続けているのである。それゆえ、カーブル周辺においては、泉とそれとともに宗教施設の存在する場所は伝統的に信仰の場所として使用されてきた事が推測できるのである。

2. ダレルとギルギットを結ぶルート：ハンベリー溪谷上流地域及びカルガー溪谷

——パキスタン北部地方、法頭の道、現地調査2005

土谷遥子

本発表では、法頭が葱嶺（パミール）を越えて訪れた陀歴（ダレル）と、パキスタン北部地方の中心であるギルギットを結ぶルートに就いて考察する。今回調査された道程は、一般にひろく法頭の道として考えられているもので、パミールからキリック峠又はミンタカ峠、フンザ経由で至ったギルギットから、ダレルに達するルート（カルガー／ハンベリー・ルート）である。

本調査はシンガル溪谷最奥のパターロ峠でバトレース川最上流のマジャサル高地に入り、ハンベリー上流域から溪谷を下り、ダレル溪谷に通ずるコトガー溪谷を確認してから、ハンベリー溪谷の支溪谷であるチョジョッドナラを遡り、チョジョッド峠を越えてカルガー溪谷を最上流から河口のあるギルギットに至るルートで実施された。現地調査で得た知見は以下の通りである。

- ・ カルガー溪谷とダレル溪谷との間にあるハンベリー溪谷の最上流域の地勢。
- ・ ハンベリー溪谷とカルガー溪谷の最上流流域との関連。
- ・ カルガー溪谷とダレル溪谷がハンベリー溪谷の支溪谷コトガーとダレル溪谷の支溪谷バリガーで結ばれている事。

この「カルガー・ハンベリーのルート」は、1991年以來の調査で検討されて来た法頭の道「ホラボルト／シンガル・ルート」（ホラボルト峠、カランバール溪谷、イシコマン溪谷、シンガル溪谷からヤジェイ峠

を經由してダレル谷に達するルート)とは異なるルートである。法頭伝には「葱嶺を越えて始めて北天竺に入ると、その境に陀歴という國があった」と記されているが、葱嶺から陀歴に至った道程については言及されてない。この記述によると、葱嶺を過ぎて最初に法頭が訪れたのが陀歴であったといえよう。五世紀初頭、陀歴は彌勒大仏像の巨像で知られた巡礼地であった。この点に注目して、これまでパミールとダレルを結ぶ最短のルートを求めて現地調査を続行し、その結果解明されたのがホラボルト・シンガル・ルートである。「カルガー・ハンベリー・ルート」は、法頭伝に記載のない要衝ギルギットを起点とするため、法頭の道との関連を念頭に、ダレルに通ずる有力な道としての検討を行う。

3. イラン南西部、マルヴ・ダシュト平原の新石器化と 8.2k イベント

西秋良宏

マルヴ・ダシュト平原はイラン南西部、ザグロス高地にある山間盆地である。1950-1960年代に東京大学イラク・イラン遺跡調査団がフィールドとしていた地域であり、その調査によって当地新石器時代の文化継起の概要が作られた。1970年代半ば以降は現地調査が途絶えていたが、近年のフィールド開放にともない欧米のチームが関連遺跡の調査を再開しており、この平原の新石器時代がふたたび注目を集めるようになった。

興味の焦点は、標高が1600m、かつ農耕牧畜発祥の地とされる地中海東部地方からは2000kmほども離れたこの山中にいかにか新石器文化が広がったかである。この問題にアプローチするのに格好の遺跡は、ムシュキ、ジャリBという、かつて東京大学が発掘した二遺跡である。いずれも、ムシュキ文化、ジャリ文化の標識遺跡として知られている。しかしながら、両遺跡とも十分に内容が定義されていないため詳細な考察が阻まれてきた。なかんづく、ジャリB遺跡は発掘成果そのものが未報告である。未報告の状態が続いた大きな理由は調査担当者が早くに物故され発掘記録が散逸したことにあつたが、2006年になって関係者の尽力によりその大半がみつきり、ようやくジャリB遺跡の全貌を知りうるようになった。また、ムシュキ遺跡についても近年、総合研究博物館収蔵品の再分析が進展し、両遺跡を新たな視点をもって比較しながら理解できるようになった。

本発表では両遺跡再研究の予備的結果を報じる。現在までに得られた新知見のうち重要なのは次の二点である。第一は十分な数の放射性炭素年代が層位的に得られたことである。その結果、ムシュキ文化は紀元前7千年紀半ば、ジャリ文化は前7千年紀末から6千年紀初頭にかけて展開した新石器文化であることが確定した。第二は、農耕牧畜を兼ね備えた本格農耕文化はジャリ文化期にいたって成立したことが判明したことである。

先行するムシュキ期の住人は狩猟農耕民であった可能性が高い。ムシュキ文化からジャリ文化への移行ないし交代が起こった時期は、紀元前6200/6100年頃と推察された。それは地球規模で気候の寒冷乾燥化がおこった、いわゆる8.2kイベントに合致している。この時期には中東各地でさまざまな文化変化が生じたことがすでに指摘されているが、マルヴダシュト平原の新石器化は高地住人によるその種の適応の一環だったのではないか。

4. イラン、タッペ・ジャラリエ遺跡の土器組成について

四角隆二

北西イラン鉄器時代考古学の特異性は、圧倒的多数の古墓が盗掘されてきた一方、これまで集落遺跡が確認できなかった点にある。「アムラッシュもの」とよばれた古墓由来の古物は、特異な器形の土器や特異な意匠の青銅器が中心を占め、出土地不詳の盗掘品であることから、出土コンテキストや共伴遺物など、考古学研究にとって重要な情報が欠落しており、筆者の勤務する岡山市立オリエンタ美術館所蔵品も例外ではない。これまで、1960、64年に東京大学によって調査されたデイラマーン盆地、ネギャバン Negahban, E. 0. によって調査されたマルリク遺跡、1967、68、69年にハケミ Hakemi, A. によって調査されたキャルラズ遺跡などの調査成果から、土器、金属器の編年案も試みられたが、それほど活発な研究が行われてこなかった。調査された遺跡はすべて古墓であり、明確な層序を持つ遺跡の調査が行われなかったからである。

2002・04年に日本・イラン共同考古学調査団によって調査されたギーラーン州タッペ・ジャラリエ遺跡は、当該地域で確認された初めての集落遺跡として画期的な成果を得た。古墓出土遺物と層序の明確な遺物の比較研究を行うことができるようになったのである。出土土器の器形についてはすでに概報で報告されているが、当遺跡出土土器は細片がほとんどで、器形復元の可能な古墓出土土器と器形把握には限界があると考えられる。

本発表では、タッペ・ジャラリエ遺跡出土土器を、胎土の精粗、器面調整などにより分類、定量化することで、集落における土器の出現比率の比較検討を試みた。分析の結果は以下の通りである。①器面調整技法のうち、ミガキ、ナデ、ケズリ調整は胎土の精粗の関係なくみられる。②ハケメ調整は比較的精選された胎土を持つ比較的厚手・大型の土器片にのみ確認できる。③研磨・彩色を施される土器片は器面を著しく研磨されており、混和材を多く含む粗い胎土の一群の中のみ、確認できる。

ハケメ調整を持つ大型土器や、彩色の施された土器片は、古墓からの出土報告はほとんど見られず、集落に特有の器種と考えられる。また、土器組成を層位別に比較した結果、研磨・彩色を施される一群の割合は上層で減少しており、これに呼応するように堅緻な胎土の精製土器群が増加していることが判明した。

5. カスピ海南西岸域における鉄器時代の遺跡分布

有松 唯

イランの鉄器時代研究においては遺跡分布と採集土器に関する比較から文化変容に関する重要な所見が導かれてきたが、イラン北部に関してはそうした研究が不十分であり、よって他地域との比較や位置づけが困難であった。そこで、本研究では新たな調査や資料の再検討によって得られた成果に基づき、カスピ海南西岸域のセフィード・ルード川流域とチャーク・ルード川流域について同様の分析と他地域との比較を行った。

その結果、チャーク・ルード川流域では鉄器時代 I 期の遺跡が複数存在し、その後も遺跡の増減に大き

な変化は見られない。一方セフィード・ルード川西岸では鉄器時代Ⅰ期の遺跡は非常に限られており、遺跡が本格的に出現するのはⅡ期以降である。このように、鉄器時代を通して遺跡分布の傾向が地域間で異なっている。また、収集された土器も異なることから、地理的及び環境的障害が両地域を異なる文化圏に仕立て上げていたと考えられる。ただし、鉄器時代Ⅲ期には流域間の土器の類似が顕著になる。また、遺跡分布の傾向も該期にとりわけ異なった様相を呈する。セフィード・ルード川西岸では遺跡の分布密度が急増し新たな性格の遺跡が増加するのに対し、チャーク・ルード川流域ではそのような変化は認められない。

鉄器時代Ⅲ期におけるこうした土器の変化とセフィード・ルード川流域の遺跡分布を他地域と比較した場合、このような現象はイラン北部に特徴的な現象であることが指摘できる。さらに、イラン西北部では従来こうした変化はメディア王朝の成立と結び付けられている。

カスピ海南西岸域でも、メディアと関連性のある土器が、当該地域では稀な大型建造物が築造されるセフィード・ルード川西岸にのみ広く分布し、同時に、その地域でのみ遺跡が急増するということから、こうした現象間に相関関係を想定することは的外れではないだろう。また、遺跡分布や土器の変化が極めて急激であることから、メディアとは断定できないまでも、外部からの圧力や影響があったと考えることは可能である。

こうしたことから、鉄器時代Ⅲ期には葬送慣習や社会組織、生活様式の変化を伴う地域社会の再編成がおそらくはメディアの影響によって当該地域に生じた可能性は否定できない。そうであるならば、従来その性格が不明瞭なままで、時にはその実態に疑問が呈されることもあったメディア王朝の性格について、新たな見方を提示できるのではないだろうか。

6. ティール市郊外出土のタニット女神記号付分銅の研究

泉 拓良・宮坂 朋

南レバノン・ティール市（現地名スール市）郊外のボルジュ・エシュ・シュマリ（Borj Ech Chemali）町ラマリ地区 199 番地の発掘調査で、2003 年に鉛製のタニット女神記号付分銅が出土した。出土した遺構 XJ06 からは紀元前 1・2 世紀の遺物が主に出土していて、この分銅もこの時代に属するものと考えた。同種の分銅は、タニット女神記号が鋳出された分銅として以前から注目されていたが、発掘調査による発見は今回が初めてである。

出土した分銅は、平面は縦 3.2cm、横 3.0cm の長方形を呈し、断面は厚さ 1.1cm で表面側のすぼまる台形をなす。縁は三角形で、側面には三角文、表面内側斜面には卵鑿文を配する。表面中央には $L\beta\iota$ と鋳出されており、裏面には斜格子文を背景にいわゆるタニット女神記号が鋳出されている。類似する例はルーブル美術館所蔵品にあり、また、P. Bordreuil と E. Gubel の報告にも認められるが、その歴史的な位置付けはほとんど言及されていない。論者はこの種の分銅が、ヘレニズム期における古代フェニキア都市テュロスの復興を象徴する遺物の一つであると考え、研究を進めている。

セレウコス朝シリアの地中海沿岸地域で発見されているこれらの分銅は分類が可能で、アンティオキアやラオディケアを中心とする地域には、素縁を特徴とし、王名の記されることの多い I a 型、アラドスやマナトスの地域では、素縁で表に記号文の描かれる I b 型、ベリュトスやシドンでは、三角縁で、内傾斜面に真珠糸巻文等を鋳出す II a 型、テュロスでは三角縁で、内傾斜面に卵鑵文、裏面にタニット女神記号を鋳出す II b 型が分布する。

表面に鋳出された $L\beta$ のうち L は、H. Seyrig によれば、プトレマイオス朝時代のデモティックの年代を表す記号とのことで、従って、この分銅の鋳造年は、テュロスで鋳造されたメルカルト銀貨の年代表記からみて、テュロスがセレウコス朝シリアから独立した紀元前 126/5 年を元年とする暦の 12 年(紀元前 115/4 年)であろう。

裏面に記された記号は、G. Falsone によれば、カルタゴ勢力圏に多くみられ、文献よりカルタゴの女神タニット(後にローマのユノー女神と習合(LIMA による))を表す記号と証明できるという。しかし、カルタゴ女神というだけで記号を配するとは考えられず、何らかのさらなる理由が必要と考える。最近の発掘成果により、この記号がフェニキア起源と考えることの妥当性が増している。これこそが、この記号を分銅の文様として用いた本当の理由であり、タニット女神記号こそテュロスの復興を象徴するに相応しいと考える。

7. 中央アジアにおける分銅の質量調査

堀 暁

本研究は堀暁と He Yuling (中国科学院考古研究所) による共同調査で、中国および中央アジアの古代遺跡から出土する石製、青銅製、鉛製の分銅資料を調査し、データベースを作成することを目的とする。堀はかつて、日本の博物館や大英博物館に所蔵されている中央アジア出土分銅資料について計測を行い、中央アジアの分銅システムがインダス文化のシステムに一致し、しかも年代的に 2000 年以上さかのぼることを明らかにした(堀 1985, 1686, 2006)。

分銅システムにはさまざまな数列があり、現在は 1、2、5、10 の数序が一般に用いられている。古代においては n の 2 乗によって構成されるのが通例であった。中央アジアの青銅器時代、及びインダス文化の分銅は明らかにこのシステムによっている。前述のように、中央アジアの分銅はインダスの分銅システムに対して 2000 年以上遡り、さらにメソポタミアのものに比べても 1500 年以上古い時代に出現している。世界で最初に分銅システムが発明されたと考えられる。メソポタミア中心の歴史観を修正し、中央アジアの歴史的役割を明らかにする上で、極めて重要な結果が得られたと考えている。

堀、何はウズベキスタン、タジキスタン、トルクメニスタンを訪れ、各博物館で分銅の質量を測定した。大正となった博物館はタシケント国立歴史博物館、ペンジケント博物館、アシガバード国立博物館で、展示中や収蔵庫に保存されている資料を出してもらい、電子天秤で測定、写真撮影、採寸等を行った。この調査では堀の仮説に基づく分銅質量分布表に新しいデータを加えることができ、また中央アジアでは今ま

で検出されなかった軽い分銅（10 単位）の存在を明らかにすることができた。本調査は平成 18 年度三菱財団人文科学研究助成を受けたものである。

1 1 月にはアメリカの各博物館、特にヒッサール出土資料を所蔵するペンシルバニア大学博物館で調査をする。また来年 4 月にはヨーロッパの各博物館でし両調査を行う予定である。

8. ウマイヤ朝の獵園、ワディ・ブルマ

藤井純夫

イスラーム初期のカリフたちが沙漠に出てガゼルやノロバなどの追込み獵を楽しんだことは、多くの史料に言及されている。また、クサイール・アムラーの壁画のように、獵の光景を描いた同時代絵画資料も残されている。しかし、そうした狩猟施設が実際に遺跡として検出されたことはない。

2003 年春、筆者は、ヨルダン南部ジャフル盆地のワディ・ブルマ 1 号遺跡 (Wadi Burma Kite Site 1) で、ウマイヤ朝時代と思われる大型の追込み獵施設を確認・発掘した。この遺構を追込み獵施設と同定したのは、1) 通常の遺構とは異なり、ワディ底に立地していること、2) 家畜囲いとは次元の異なる超大型（直径約 400m）の囲いであること、3) 誘導壁の付帯する追込み口が南北 2 箇所に設けられていること、4) その逆の側に最終的な捕獲場と思われる施設が位置していること、5) これ以外にも通用門などの小型施設が複数配置されており、大がかりな狩猟組織の存在を彷彿させること、などの理由による。ただし、狩猟施設としての直接的な証拠（狩猟具や獲物の骨など）は、検出できなかった。遺構本体がワディ底に立地しているので、そうした遺物は流失したものと考えられる。

問題は時代の判定であるが、原位置を保った遺物は皆無であった。そこで表採品に着目すると、ウマイヤ朝時代の土器とオスマントルコ時代の蹄鉄・パイプ類が特徴的であった。遺構自体にも増改築の痕跡があり、2 つの時期にまたがって使用されたと考えられる。従って本遺構はウマイヤ朝時代に建造され、オスマントルコ時代に再利用されたものと推定される。

この年代観を支持する状況証拠もある。第一は、遺構の層位である。この追込み獵施設は、隣接する前期青銅器時代の墳墓よりも上層に位置していた。従って、本遺構は少なくとも後者より新しい。介在する堆積層の厚さからみて、前期青銅器時代よりもかなり後の時代に比定できる。第二は、遺構プランの精度である。起伏のあるワディ底に建造された直径約 400m の超大型囲いであるにもかかわらず、この遺構はほぼ真円を描いていた。背後に、高度な測量・土木技術の存在が予想される。第三は、隣接のワディ・クサイールで、ウマイヤ朝時代の遺構が多数確認されたことである。これらの遺構群は、大がかりな追込み獵に関連した臨時の宿泊施設と考えられる。

以上のことから、本遺構がウマイヤ朝時代の追込み獵施設である可能性はかなり高いと思われる。往時の都ダマスカスからは遠いので、おそらくは地方総督レベルの遊興施設であったと想像される。

9. アッバース朝と唐の陶磁器生産技術の交流

佐々木達夫

9世紀はアジアの西と東で類似する陶磁器が作られ、具体的な物から東西文化交流を語る事が可能となる。どちらが先に作られたか、どの製品がいつ影響を与えたかが話題となった。中国白磁がアッバース朝白釉陶器に影響したと20世紀初めサマラ遺跡出土品で指摘された。彩りの美しい多彩釉陶器が西アジアで、中国北方では三彩が作られた。いずれも類似技法の製品で、多色釉で飾る艶やかな陶磁器が流行し、その関係は東西文化交渉史のなかで興味をもたれた。ここまでは20世紀前半に欧米の学者が提起した研究課題と成果で、20世紀後半に日本の学者もこの課題に研究成果を加えた。

本発表は東西文化の交流や貿易が盛んになる9世紀を中心起こった技術的影響問題に新たな論点と新資料を加え、いくつかの論争に決着を付け、さらに新たな研究課題を提起する。東西世界で類似した陶磁器を発見し、技術史や文化交流史の証拠として用いるのは考古学や美術史の研究方法の一つであった。資料となる陶磁器の種類は今まで言われたよりも多くなり、三彩陶器、白磁、青磁、黄釉陶器、緑釉陶器、緑彩陶器、褐彩陶器、染付がある。彩釉で装飾された陶磁器やその装飾意匠などの文様比較研究が続けられ、中国でそうした種類を生産した地域は中国北方が主となるが南方の浙江省や湖南省長沙窯も加わり、北方での窯跡発見と調査が新知見をもたらした。一方西アジアでは窯跡研究はほとんど進んでいない。類似した色彩や形から唐とアッバース朝の陶器に交流があることは直感的にわかるが、影響の方向を決める証拠を探すことは年代を知る資料が不足するため難しい。遺跡出土陶磁器を整理・点検し、複雑な様相を示すアッバース朝と唐の陶磁器製作技術の交流を考える。

取り上げた課題のいくつかの結論を述べる。唐三彩はペルシア三彩に影響していない。唐末五代三彩とアッバース朝三彩は関係があり、東から西へ影響した。中国白磁はアッバース朝白濁釉陶器の誕生に影響していないが、アッバース朝白濁釉陶器の急激な器形変化に影響し、多彩釉陶器の下地となる白濁釉陶器を完成させた。越窯青磁の碗や壺はアッバース朝白濁釉陶器の形の変化に影響した。アッバース朝黄釉陶器碗・瓶は長沙窯黄釉陶器と釉色と器形、貼付文が同じで、西から東へ影響した。中国北方と南方の褐彩陶器はアッバース朝緑釉陶器や緑彩陶器の文様に影響した。染付は彩画技術が異なるが見た目は同じで、染付の形は東から西へ、文様は西から東へ影響した。

10. エジプト・デルタ地帯の土器づくり

齋藤正憲

素焼きの土器生産がいまなお盛んなエジプトにあって、上エジプトにおける土器民族誌は一定の報告蓄積を有する一方、デルタ地帯における先行研究は断片的であったといわざるを得ない。そのことは、エジプト窯業の全貌を把握するうえで大きな障碍となっていたことは論を待たぬであろう。そこで、デルタにおける土器民族調査を計画・実行した。

調査の結果、デルタではザガジク、グリース、サマンヌードが3大生産地として活発に操業しており、都市部の大きな需要に応えていることが確認できた。これらの生産地では、近傍の畑に由来する泥土を用い、これを二槽式の施設において良く水簸した上で、陶土とする。混和材をあまり混ぜない点と併せ、デ

ルタの特徴と見做すことができるであろう。

成形については蹴轆轤を利用し、上エジプト地域の事例と大きな差異は認められなかった。さらに特別な製陶工具を利用している状況も確認されなかった。

焼成においていわゆる昇焰式窯を活用する点も現代エジプトでは一般的であるが、その構造については大きな特色が認められた。デルタでは天井を有する窯が多く認められ、開放的な筒窯を利用する上エジプトとは対照的である。しかし、そうした構造を活用してより高火度の焼成に挑むといった事例はみられなかった。

黒色土器が天井のある窯で焼かれる事例があること、さらに開放的な筒窯では炭素を燃え尽きさせることなく土器に吸着させることが難しいと推測されることなどから、天井を有する窯と黒色土器が関連すると想定されるであろう。

ところで、古代エジプトの土器焼成窯址の復元にも開放的な窯と天井のある窯の2種類がある。したがって、民族誌にみられる異なった窯の併存という状況は古代にまで遡行する可能性があると考えられるのである。

デルタにおいて得られたもう一つの興味深い知見は、土器生産の在り方についてである。デルタでは家族（世帯）を単位とする土器工房が多数集まって大きな窯場を形成していた。個々の工房では男性の陶工1名を、彼の家族（妻や母親、息子たち）が補佐するという生産体制が一般的である。

そして、それぞれの工房は例え姻戚関係にあっても共同では作業をせず、あくまで独立して生産にあたり、まさに「集合工房」の様相を呈している。一方で窯場全体としては、技術情報は共有され、規格化された土器が生産可能となるため、流通の起点たり得ていることが明らかとなった。

第5部会

1. 古代末期の上エジプトにおける物質文化の展開

長谷川 奏

本研究は、古代末期から初期イスラム時代にかけての生活文化の変遷を追うとともに、当該時期における生活雑器の技術体系の中にみられる技術革新の流れや、物流構造から想定されるネットワークの変質を読み取ることを主題とし、ローマ支配時代からビザンツ支配時代にかけての脈絡を理解することをめざしたものである。

研究対象はテーベを中心とする上エジプトの物質文化である。ケナー県の中の、ルクソールからアルマントまでの、東西 20km、南北 30km ほどを対象とする。ローマ時代のテーベ東岸にはカルナク神殿とルクソール神殿という一大信仰拠点があり、両者を繋ぐ参道の周辺がテーベ・ディオスポリスの居住地区であった。テーベ西岸には、マディーナト・ハブー（ジェーメー）周辺が中心的な居住区を形成し、この北側では、セティ1世の葬祭神殿、南側ではアルマント神殿の周囲に居住区が形成された。本発表では、当該時期の物質文化像は、これらの住居遺構に関わる考古学報告書から読み取りながらも、生活文化細部の

展開に関しては、ディール・アル＝シャルウィートで早稲田大学が行った発掘調査の観察所見を通して検討を行う。当遺跡では、1992年に神殿域内から得られた約1万点のビザンツ遺物が分析されていたが、2005年には後1～3世紀にわたる時代—その中心はトラヤヌス帝（在位98-117）およびハドリアヌス帝（在位117-138）の治世—の1万点近い遺物が分析された稀有な例であり、この成果を有効に利用する。

分析の結果、当該の物質文化像として、以下の所見を得た。

1. ローマ時代層には、在地の地域信仰（ディール・アル＝シャルウィートの場合は、アルマント圏を中心に栄えたモントゥ、ブキス信仰）と結びついた精神文化の痕跡が明らかである。これらの祭儀に関わるセットは、キリスト教の興隆と共に消長したであろう。
2. ローマ時代層における環地中海圏からの搬入品の痕跡は意外なほど僅少である。ただし、地中海圏のライフスタイルは、伝統的な生活文化を変質させ、在地の製陶業に於いても、環地中海圏の情報が覆っていた可能性がある。
3. コプト文化の形成過程に関しては、生活文化研究領域では、水壺クツラなどが大きな鍵となる。現段階では、前身時代に明瞭なセット関係がみられないことから、コプトとしての創意として捉えることも可能であろう。

2. デカポリス都市における教会堂

江添 誠

紀元前63年のポンペイウスによる東方遠征以降、南レヴァント地方にローマの支配が及んだときに、ローマに与して都市を發展させたデカポリスと呼ばれる10の都市があったことが知られている。発表者はこれまでの研究を通してこの10の都市のまとまりが形成されたとされていた紀元前1世紀において、デカポリス各都市の發展段階に顕著な差異があることを確認してきた。本発表ではデカポリスの中心的都市と考えられているゲラサとガダラの教会堂の建設状況やその位置などを整理し、後期古代の紀元後4世紀から8世紀におけるデカポリス各都市の性格の差異を検討してみる。

発掘調査によって、ゲラサでは19もの教会堂が確認されている。教会堂の床モザイクの献堂銘文によって、それらの教会堂は4世紀半ば頃から建設が始まり、6世紀前半まで行われたと考えられている。都市の中心部にあるアルテミス神殿の南側に隣接する形で司教座教会堂の複合施設が建設されているほか、城壁沿いにも建てられ、都市内に広く分布していることが分かる。その形式の多くは三廊式の典型的なバシリカ教会堂で表現豊かな床モザイクで飾られている。

それに対してガダラは現在のところデクマヌス・マキシム沿いに二つの教会堂しか確認されていない。一つは内部が八本の柱で区切られている八角堂をもつ教会堂で、献堂銘文から570年に創建されたことがわかる。もう一つはティベリウスの塔に隣接し、帝政初期のマウソレウムの真上に建設された五廊式のバシリカ教会堂である。五廊式バシリカ教会堂は非常に珍しく、南レヴァント地域では他に確認されていない。

紀元後106年にローマ帝国がナバティア王国を併合、ボスラを州都として属州アラビアが成立すると、新トラヤヌス街道が敷設され、交易ルートはヨルダン川沿いから東側へと移動する。それに伴いフィラデルフィアとボスラの間点に位置するゲラサが発展し、4世紀以降の教会堂の建設へとつながる繁栄を享受したことは都市に残る他の遺構からも想定できる。一方、ガダラはポンペイウスの遠征路の軍事上の拠点として、他の都市に先駆けて発展をしたが、交易ルートの変更によって、ビザンツ時代に都市の縮小が起こっていることが遺構から確認できる。

しかし、ヒッポスやアピラといったその他のデカポリスの都市で複数の教会堂が建設されていることから、交易路による都市の盛衰のみが教会堂の建設の数に反映しているわけではない。ゲラサのように人々の流動の激しい交易都市では、都市の中に職業などによる多くの集団が形成され、それぞれの集団のための教会堂が建設されたのではないかと考えられる。一方でガダラは城砦都市としてローマとの軍事的つながりの中で発展したため、都市の流動性が低く、複数の集団が形成されることが少なかったために都市の中心部に特殊な形式をもつ教会堂が少数建設されるに止まったのではないだろうか。

3. ストゥディオス修道院における霊的父子関係

——新神学者シメオン(949-1022年)を中心にして

都甲裕文

本発表の目的は、8世紀前半から9世紀半ばまで約120年におよぶイコン破壊運動の時代を経験した中世のビザンツ社会で修道士が果たした新たな役割を検討することによって、その後のビザンツ史の展開を再構築するための手がかりを得ることにある。

8世紀末にストゥディオス修道院院長となったセオドロスの時代以降、変化したもの一つに霊的父子関係があげられる。未熟な修道士と修道生活の指導者との間に結ばれる霊的な父子関係は、修道制の歴史とともに始まり、東方教会では今日まで存続している。霊父の役割は、主に修道士の教育と魂の救いに導くための告白聴取であった。修道士は、当然院長を霊父(職能的霊父)に選ぶことが多かったが、霊性の評判の高い別の修道士を霊父(カリスマ的霊父)に選択する自由が与えられていた。生前から神秘体験で有名であった10世紀末の新神学者シメオンは、魂の救われる方法(神を見る方法)を霊子に伝授するのが霊父の役割と考えていた。以上のような修道院内部での修道士間の霊的父子関係のほかに、セオドロスからシメオンの時代にかけてのストゥディオス修道院では、主にコンスタンティノープル市内の一般信者と修道士との間に霊的父子関係が結ばれていた。一般信者は、職能的霊父の聖職者ではなく、なるべく霊性の評判の高い、すなわち自分の魂の救済を確実にしてくれる霊父と関係を結びたがったのである。

シメオンは、一般信者時代からの霊父シメオン=ストゥディディスに対する聖人崇拝が原因で、職能的霊父の聖職者によって告発・追放された。合理論によって同時代聖人を認めないシングロス位のステファノスなど総主教座聖職者は、シメオンの目には「哲学異端」としか映らなかった。一方シメオンの一般信者霊子は、追放先での聖マリナ修道院創設や追放解除工作に手を貸した。シメオンの弟子でストゥディオ

ス修道院長となったニキタスは、シメオンの聖人伝の中でステファノスによる批判を「イコン破壊」と断罪したが、1054年にはニキタスが総主教ミハイル1世に代わって西欧人聖職者と神学論争を行なった。11世紀の半ばまでに、シメオンとニキタスの作り出した「哲学異端」や「イコン破壊」の表象がむしろ正統教会側の原理を擁護する手段となり、その後のプセロスなどの哲学者やその支持層である総主教座聖職者に対する非難の中で使われ始めることになった。

4. ナジュラーンの民の安全保証契約を巡る諸問題

太田敬子

預言者ムハンマドはナジュラーンのキリスト教徒住民に対して、「神の保護と神の使徒のズィンマ」を保証し、それに関して彼らに契約書を与えた。その契約書はナジュラーンの民の下に保管されていたが、その後カリフ・ウマルはムハンマドの契約に反してナジュラーンの民を追放し、彼らに対する新たな規定を定めた。ムハンマドの契約書とウマルの規定を根拠としたナジュラーンの民のイスラム政府への提訴と処遇の改善要求は、ウスマーンへの提訴に始まりアッバース朝のラシードの時代まで続き、彼らに対するイスラム政府の施策は幾度も変転した。ムハンマドの契約書とウマルによるその変更という歴史的事実は、その解釈の仕方や合法性の論証という観点から、特に8世紀半ばから9世紀にかけて、つまりアッバース朝によるイスラム国家体制形成期に注目を集めていたことが史料から確認される。本発表では、アブー・ユースフ、イブン・サッラーム、イブン・サッド、バラズリー、アブー・ダーウド等、この時代のイスラム作家が伝えるムハンマドの契約の成立過程とその内容、さらに契約の変更に関する彼らの解釈を分析し、「ズィンマの民」の処遇について理論化と法的制度化が推進されるという議論の時代的背景を検証した。

このようなイスラム側の動向に加えて、キリスト教徒の側でもナジュラーンの民に対する契約書を、自らのために戦略的に利用しようとする動きが見られた。本発表で紹介したネストリウス派の歴史書、作者不明の『Seert 年代記』の中には、ヒジュラ暦 256 年に修道士ハビーブが「叡知の家」で発見し、書き写したとされるムハンマドの契約書の全文-契約書の写しと記録簿の二重の構成になっている-が掲載されている。それはイスラム作家の伝える契約文に対して非常に長く、内容もキリスト教徒全体に対する安全保障と厚遇、キリスト教徒に対するイスラムの義務を繰り返し約束するという形に拡大されている。そこにはムハンマドの契約書というイスラムの権威を、イスラム支配下における彼らの社会的地位と安全の確保のために積極的に利用しようとする姿勢が検証される。

以上のようなナジュラーンの民に対するムハンマドの契約書を巡ってアッバース朝期に見られた様々な動きは、イスラム化の進行という観点からも興味深いと思われる。

5. ファダーイル史料から見る中世イスラムのエルサレム観

岡本 恵

ファダーイルとは、ある人物や都市について、その美点を列挙し賛美することを目的として書かれた著

作である。このひとつがファダーイル・バイト・アルマクデイス（エルサレム賛美文学）である。

A.Eladによれば、その起源は7世紀末から8世紀初頭のウマイヤ朝時代にあり、エルサレムが政治的・宗教的・社会的重要性を持っていた時代に、エルサレムの地位を高めるために推奨されていたという。エルサレム賛美文学にはユダヤ教・キリスト教の強い影響が見られ、そこからはムスリムがエルサレムに関する言説を、ユダヤ教・キリスト教からどのように取り入れてきたのかを読み取ることができる。

そのことを端的に表現するものとして、エルサレム賛美文学には「不信仰からのエルサレムの解放」というモチーフが登場する。これは、神が自らの命に背いた民に対し懲罰として異国の王を遣わし、エルサレムをそれらの民の不信仰から解放するというものである。このモチーフはユダヤ教以来一神教に伝統的なもので、聖書にも見出すことができる。エルサレム賛美文学ではこのモチーフに従って、イスラームによるエルサレムの解放が描かれる。始めエルサレムで繁栄していたイスラエルの民は、神に背いたためにバビロニアやローマによってエルサレムから追放される。次にエルサレムを支配したローマ・ビザンツは、カリフ・ウマルによって追放され、その後エルサレムに侵攻してきた十字軍も、アイユーブ朝スルタン・サラディンによって追放された。

このように伝統的モチーフの延長線上にイスラームによるエルサレムの解放を置くことにより、イスラームが正統な一神教の後継者であることが表現されている。エルサレム賛美文学においては、エルサレムが一神教の伝統的な聖地であることが確認されるとともに、エルサレムはイスラームの正統性を表現するための舞台として用いられている。

6.『威厳の書』と呼ばれる著作について

加藤瑞絵

未だその多くが写本の状態で残る『威厳の書』を積極的に紹介してきた A. ハイネンによると、同書の起源はクルアーン注釈に遡り、ギリシア語文献の翻訳活動を通して得た自然学の知識を取り込みながら、クルアーン中の自然に関する章句への注釈がまとめられ、後に『威厳の書』という1つのジャンルが成立していった。そこには、自然界や宇宙の諸現象についての知識が集積されているという。発表者は、ハイネンの見解を受け入れ『威厳の書』というジャンルが存在するとして、9～16世紀に記された幾つかの『威厳の書』を紹介しながら、同著作群の性格を再検討することを試みた。

ハイネンは自然学的要素に注目し、かつその自然学とは、現代ヨーロッパ世界の「科学」に近いものと捉えているようであった。確かに、ハイネンが中心的に扱ったアブー・シャイフの作品は、自然学の成果による詳細な記述を含むことが伺われた（但し、発表までに同書を入手できなかったため、同書からの引用が指摘されているガザリー『宗教諸学の再興』中の記述を参考にした）。しかしながらハイネン自身示しているように、彼の作品には神の知識や命令、天使、クルアーンに登場する預言者の物語なども扱われる。他の著述家の作品には、預言者からの伝承として大地の創造を素朴な表現で述べるもの（アブー・ハーティム・スィジスターニー）や、天国と地獄に関する記述が中心であるもの（イブン・ヒッバーン）

などがある。同著作群に関わる先行研究では触れられないイブン・アラビーの『威厳の書』は、彼の『マッカ啓示』の一節と内容が一致すると指摘されている。この指摘された節は「ムハンマド的威厳」を主題とし、また同節には、神が玉座の下自然の中に所有する宝物は、言葉を介して人々に開示されるとある。こうした記述からは、彼の作品の内容が他の『威厳の書』と大きく異なるように推測される。『威厳の書』著作群は、自然学的要素を強調するよりも、クルアーンやハディースに基づき、現世と来世に関する様々な事柄を記し、世界とその内在物を神の威厳の顕現として捉える点に特色があると評価する方が適当であろう。またイブン・アラビーの作品は、神の威厳が神の側から人間へ顕現してくる過程に注目して記述されているのであれば、他の『威厳の書』と方向性は異なるとしても、同著作群の範疇から完全に外れるものではないかもしれない。

7. サドザイ朝によるアフガニスタン国家統合史観の再考

登利谷正人

近代アフガニスタンの国家統合はアフマド・シャー・ドゥッラーニー（在位；1747-1773）によるサドザイ朝（1747-1818、1839-1843）の設立が起点とされている。アフガニスタンの国家統合に関しては、①18世紀以降パシュトゥーン、主にドゥッラーニー部族連合 Durrani による統治の継続性②ロヤ・ジルガ Loya Jirga による統治権の付与③イスラーム、タリーカなどの宗教的権威④対周辺国関係、この4点が議論の中心となっている。しかし、それらのサドザイ朝による国家統合の要因に関する議論は、後代のモハンマドザイ朝期（1818-1839、1843-1973）の歴史叙述において形成されたと考えられる、アフガニスタンの国家統合をめぐる現在の通説の分析のみに留まっている段階である。

このモハンマドザイ朝期の歴史叙述に基づいた現在の通説では、アフガニスタンの国家統合を考慮するうえで重要なロヤ・ジルガの役割の規定や、サドザイ朝の成立や政権運営におけるモハンマドザイ族の政治的影響力を示す記述がなされている。これらのことから、サドザイ朝とモハンマドザイ朝の両王朝を異なる王朝として明確に区別せず、一続きの王朝として捉える歴史観も存在する。しかし、サドザイ期の史料にはロヤ・ジルガに関する具体的記述そのものが存在せず、さらに、サドザイ朝期のモハンマドザイ族の活動については、時代の経過とともに同系統の諸史料に新たな内容が加えられていく様子が確認できる。つまり、サドザイ朝による国家統合の歴史観は後代のモハンマドザイ朝期の歴史叙述を通じて段階的に形成されていくことになったのである。そして、20世紀初頭に近代アフガニスタン史に関する最も重要な歴史書である『諸歴史の灯火』が編纂されたことによって、その歴史叙述が通説として固定化され、その後現在に至るまでの間に、この国家統合にまつわる歴史観が完全に定着していった。

以上のことから、サドザイ朝によるアフガニスタンの国家統合という観念そのものが、後のモハンマドザイ朝期に創造された歴史観であることが明らかとなった。近現代のアフガニスタンの国家統合をめぐる諸問題について検討する際には、このような歴史観に配慮しつつ検討していく必要があると考えられる。

8. 後期サファヴィー朝エリートの戦略的資産形成

——ザンギャネー族の「財産目録」を手がかりに

山口昭彦

近年のイラン社会史研究は、イラン史の中でさまざまな姿をとって現れたエリート家系が中央権力や地域社会との関わりの中でいかにして台頭し、自らの地位を保持しようとしたを次第に明らかにしつつある。他方、その経済基盤に関しては、史料的な制約もあって、多様なエリートたちのごく一部について明らかにされるにとどまっている。

本発表では、後期サファヴィー朝を代表する有力家系のひとつ、ザンギャネー族の18世紀初頭における不動産所有状況を分析し、ことに、この家系がどのような動機に基づいて不動産の集積を図ったかを検討した。史料としては、1722年、アフガン族によるイスファハーン陥落を受けてイラン西部を占領したオスマン朝が作成した「ムカーターア台帳」に挿入された一族の「財産目録」を用いた。目録の分析から一族の資産形成の特徴として以下の3点を指摘した。

第1に、村全体を所有している事例が多いことである。前近代イランのエリート家系の財産所有形態については、これまでの研究で、村の持分の一部など「微細な単位」で、しかも多数の土地を所有する事例が報告されていたが、ことザンギャネー族については、そうした傾向は見られず、むしろ村全体を所有しようという意志が明確に認められる。

第2に、ワクフの比率が小さいことが挙げられる。従来、財産の安定的な維持や相続のためにワクフ制度が利用されたといわれてきたが、ザンギャネー族についてはそうした傾向はみられず、大部分の不動産が私有地にとどまっていたことが確認される。

第3に、ザンギャネー族の所有した不動産が、ケルマーンシャーやハマダーンを通る主要交易路に沿う形で点在していたことから、かれらの資産形成には単に個々の物件からの収入確保のみならず、交易路の安全確保や商業活動の発展などより高度な戦略的意図が働いていた可能性を指摘できる。

9. 19世紀テヘランのマドラサとワクフ

近藤信彰

立憲革命におけるウラマーの活躍との関連もあり、19世紀のウラマーは依然イラン史における中心的な研究課題の一つである。にもかかわらず、ウラマーを養成する場であるマドラサとそれを制度的に支えたワクフに関しては、史料の限界もあり、これまで十分に研究が行われてこなかった。先行研究は、マドラサの由来を単に紹介するものやマドラサ建築に焦点をあてたものが多く、ワクフ証書等の文書史料の網羅的な分析は行われていない。

本報告では、ワクフ証書やその他の可能な限りの公刊・未公刊の文書史料の分析を通じて、19世紀テヘランのマドラサとそれを支えたワクフの全体像に迫り、研究のある他の時代の事例と比較することを目指した。ガージャール朝の首都となった19世紀のテヘランでは活発に建設活動が行われ、合計38のマドラサが建設された。また18世紀以前に建設された5つのマドラサも、改修や追加のワクフを経て、マドラサ

として機能していたことが確認できた。まず、これらの位置、建設の順番を確定し、学生数が平均 25 人から 40 人と比較的多いことが明らかになった。次にワクフ財の規模を検討し、市外のワクフ財はせいぜい 1、2 の村落を含む程度で少ないこと、市内の店舗等も 20 軒を超えるものは 3 マドラサに過ぎず全般として規模が小さなことがわかった。また、ワクフ証書と建造物調査書、ワクフの収支簿などの間に齟齬があることも示された。

さらに、管財人、監督人、教授、学生、礼拝導師などに関してワクフ証書の規定を検討した。一つの特徴は、ウラマーが管財人・教授・礼拝導師の兼任が見られることであり、結果として高名なウラマーによる住職化への道を開いたと考えられる。これらの背景には、一人のモジュタヘドが、教育、宗教的指導、法務などを同時にこなす当時のウラマーのあり方があった。また、マドラサの教学の内容に関しては、法学・法理論優先のアタバートとの事例とは異なり、依然哲学系の学問が一定の割合を占めていたことが明らかとなった。多くのウラマーがアタバートに留学に赴いたことを考慮すれば、テヘランのマドラサは教学の内容・段階において、アタバートのそれと一種の棲み分けを図っていたと考えられる。

10. イラン・ガージャール朝期における首都テヘランの変遷

ソレマニエ 貴実也

世界の半分とうたわれたイスファハーンを首都としたサファヴィー朝（イスファハーンは 1597～1736 年首都）から約半世紀ガージャール朝（1796～1925 年）初代君主アガー・モハンマド・ハーンはテヘランを首都と定めた。首都選定に関しては様々な論争があるが、この都市が決して繁栄した大都市でなかったことは共通の見解である。本研究は、遺された当時の地図、国勢調査の資料及び学術研究千年持続都市研究で行ったテヘラン・バーザール街区の調査から、首都選定後テヘランがどの様に都市計画され成長を遂げたのか、分析・考察していくことを目的とする。

3 つの地図：

- ① Berezin の地図：モハンマド・シャーの在位期間中(1840 年代)テヘランを訪れたロシア人旅行者 Berezin が帰国後モスクワにて 1852 年に出版。
- ② Kerziz の地図：イラン政府の命によって 1857 年に描かれた初めての測量地図。大砲指導責任者 Kerziz の指導のもと Darolfonun(西洋技術取得学校)の生徒等によって製作。
- ③ Abdol Ghaffar の地図：ガージャール朝期の城壁拡張後の様子を表す最初で最後の地図。馬車等が通る大通りの建設や広場の整備が特徴的。

国勢調査：

ガージャール朝期には 3 度国勢調査が行われており、そのデータは Amare-Darolkhalafe Tehran として出版されている。これによると国勢調査は 1851 年、1868 年、1907 年に実施されており、初回の調査では各街区内の住宅、生活施設、商業施設、宗教施設の名所と持ち主等の情報が盛り込まれている。本研究では主要街路 a と定義したものとその周囲であるバーザール街区に着目し、最も詳細な記録が残されて

いる 1851 年の調査資料と比較し、当時のバーザールもしくは街路 a の様子を明らかにする。

テヘラン旧市街の調査：

テヘラン旧市街地の中心であったバーザールは現在もテヘランの経済活動を支える核的存在である。千年持続都市研究では、この街区の中心通りであるバーザールのメイン通り（主要街路 a）に着目し、1857 年、1891 年、の地図に描かれており、現存するサライ（キャラバンサライ）の現状調査及び旧市壁内の悉皆調査を行った。